

第 8 8 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 ( 第 3 号 )

---

招 集 年 月 日 令 和 元 年 1 2 月 1 0 日 ( 火 曜 日 )

---

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

---

開 議 1 2 月 1 0 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 ( 第 3 日 )

---

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

---

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

---

応 招 議 員 ( 1 6 名 )

出 席 議 員 ( 1 6 名 )

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 4 番 実 友 勉 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

---

欠 席 議 員 な し

---

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

---

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名



(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大畑利明議員の一般質問を行います。

12番、大畑利明議員。

○12番(大畑利明君) おはようございます。12番、大畑でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、宍粟市雇用創生協議会委託金不正問題についてであります。

宍粟市は、平成30年度厚生労働省が展開をします実践型地域雇用創造事業の採択を受け、実践事業は宍粟市雇用創生協議会に委託して実施いたしました。協議会の構成員の筆頭は宍粟市長であります。市長がトップである組織の委託金不正問題は、市民に大きな衝撃を与え、市の信用を著しく失墜させました。この問題の背景には何があり、再発防止には何が必要なのか、お伺いをいたします。

まず、委託金の不正は、本年11月に発覚をいたしました。市とミツマタの郷との関係は2017年4月から始まっていたと言えます。当時市は、一般社団法人ミツマタの郷に対して起業家支援を行い、ミツマタ加工所の修繕あるいは2年間の家賃補助を行っております。また、佐用町でのミツマタによる農福連携事業なども含め、ミツマタをめぐる動向は把握されていたと思いますが、市長の認識をお伺いしたいと思います。

私は、本年3月7日、一般質問で実践型地域雇用創造事業の採択の経緯の不透明さや、会計などの監督責任について質問をいたしました。そのときの市長、関係部長からの答弁は偽りではなかったのか、当時の答弁に対して具体的にどのように取り組んできたのか、誠実にお答えをください。

そもそもこの事業は、市長が協議会会長を個人的に引き受けた、そんなレベルの事業ではありません。真に行政の関与、責任などはどうあるべきだったのか、正しい説明を求めます。平成30年7月6日、兵庫労働局宛てに提出された協議書に、地域雇用開発促進法第6条1項の規定に基づき、宍粟市地域雇用創造計画を別添計画

書のとおり策定したとあります。そして、協議会が作成した事業構想提案書が添付されています。これらに関する市の関与、責任についても正しい説明を求めます。

市長は、第三者委員会の設置を全員協議会の場で、また昨日の本会議でも約束されました。しかし、昨日からの議論を聞いていて、不安を覚えます。不正の全容説明はもちろんです。問題は、この背景にあるものの検証です。信頼回復と再発防止に向けて、どのような第三者委員会を設けるおつもりなのか、その意義や目的、明確に説明してください。

2つ目、新病院の整備・検討についてであります。

新病院の整備用地の件については、そもそもは、企業跡地を購入することが目的であり、新病院の話は後づけのものです。平成30年3月に策定した宍粟市における地域医療推進のための基本方針の中では、総合病院の建てかえの必要性、医療サービスと市民負担、建てかえ場所などについての検討を進めると記載されています。今後、検討する段階であったものが、一転、何の協議・検討もされず、建てかえ場所のみが決定され、既成事実化されようとしている現状にあります。

そこで伺います。そもそも新病院検討本部や検討委員会はどこに新病院を建設するのが最適地なのかの検討も含めた任務であると考えますが、現在、山崎町中比地の企業跡地購入用地を新病院用地にすることを前提に議論されているのではないのでしょうか。その真意を伺います。

新病院用地を既成事実化して進めることは、市民の理解と合意形成が非常に難しいと考えます。また、国県の承認にも影響するのではないのでしょうか。現在市が考えるスケジュールでは、来年3月までに新病院の基本構想を作成するとなっていますが、これでは市民意見が十分に反映されません。基本骨子を決めるに当たって、時間をかけ多くの市民意見を聞くべきと思いますがいかがでしょうか。

2025年目標で病院建設というスケジュールでございますが、2025年目標だけではなく、20年、30年先までしっかり運営できる病院を考えなければならないと思います。医師・看護師の確保は大丈夫なのか、働き方改革で医師は確保できるのでしょうか。宍粟市の将来推計人口と医療需要の予測はどうなんでしょうか。あらゆる角度から考えて、大きな病院は考えられないと思います。現在の4倍に相当する広大な敷地を満たすために、新病院や新病院に関連する施設など、たくさんの箱物建設を行うことで、次世代への負担が重くなるのではないのでしょうか。

市立の加西病院は、同じ敷地内で新しい病棟を建てかえる方針を決定いたしました。同一敷地内あるいは山崎市民局跡地など、まだまだ検討の余地はあると思いま

す。市長には、次世代の人々に喜ばれるものを残していただきたい。新病院の場所について、ぜひ再考いただきたいと思います。一時的な非難はあったとしても、将来きっと評価されると思います。市長にその勇気・決断を求めます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大畑議員の御質問、大きく2点いただいておりますが、私のほうからは雇用創生協議会の不正について御答弁させていただきたいと、このように思います。

雇用創生協議会の関係につきましては、このような残念な結果になってしまったことに対しては、市民の皆さんや議会の皆さん、あるいは関係者の皆さんに不安あるいは不快な思いをさせてしまったことに対し、改めて心よりおわび申し上げたいと、このように思います。まずは、兵庫労働局と連携をしながら、現在全容の解明に向けて全力で取り組んでいるところであります。

この協議会事業につきましては、国の委託金事業を活用し、宍粟市の雇用や里山の再生などに将来的に効果が期待できるものと捉えておりました。雇用等の下地をつくろうとする関係者の皆さんにも大いに期待をしたところであります。ただ、結果として、不正受給などの発覚により、このような結果を招いたことは、まことに残念であります。

3月議会での答弁についてであります。お答えさせていただいたとおりであります。十分なチェック機能が働かなかったということについてはおわび申し上げたいと、このように思います。会計については、協議会において会計責任者や監査体制もあることや兵庫労働局が監査をなされるということから、市としては、実施報告書の書類上のチェックにとどまっていたということですので、結果として見逃すことになったものと、このように考えております。

行政の関与、責任についてであります。この雇用創生協議会には、地元の市町村や経済団体等の参加が不可欠とされております。雇用促進、雇用創造という観点で市が進めている地域創生施策とも目的が同じであることから、市として参加を決定したものであります。ただ、全て市が前面に出るということでは真の効果が期待できないものと判断し、いわゆる民間主導でならと会長を引き受け、2名の職員を

調整担当としたところであります。国の制度設計が市の参加を必須としていることから、このような立ち位置としており、あくまで民間主導として、当初、お話を伺った時点で関係者と合意して進めてきたところであります。

また、宍粟市地域雇用創造計画に添付された事業構想提案書についてであります。地域雇用創造計画の同意については、市町村長名で協議することとなっており、市長名で協議をしておりますが、添付しました事業構想提案書の作成は全て協議会がなされております。

その作成に当たっては、市の総合計画や地域創生総合戦略、さらに人口や産業の統計データなどの提供を行っているところであり、事業構想に示されております内容については、市の目指す方向や重点事業などと合致していると、このように判断したところであります。

第三者委員会に関してであります。昨日、飯田議員の御質問にも副市長が御答弁したとおりであります。再発防止、あるいは信頼回復、これに向けて御提言等をいただくことを含め設置していきたいと、このように考えております。

2点目の新病院の整備・検討については、ただいま関係の委員会等でいろいろ議論がされておるところであります。そういったこと踏まえて担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、新病院の整備・検討についての御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

1点目の企業跡地購入用地を新病院用地にすることを前提として議論されていないかということについてでございますが、将来における宍粟の医療を守るため、また、近い将来に総合病院の建てかえを要する状況であることから、当該企業用地を1月の臨時議会において新病院建てかえ候補地として予算補正の御提案をさせていただき、その議論をいただいた中で購入予算、あるいはその後の購入契約の締結について議決をいただいたところでございます。

また、3月議会におきましても、市長の残す任期内における取り組み方針、あるいは新病院の建てかえは早期に進めるべきなどの御質問をいただきながら取り組みの方向性などをお示したところでもございます。

御質問の検討委員会の議論につきましては、どのような病院としていくか、あるいは当市が必要とする病院の姿などについて意見を伺うことにしておるところでございます。

2点目の基本構想の策定には、多くの市民意見を聞くべきということでございますが、基本構想の策定に当たっては、9月に宍粟市新病院の整備に関する市民アンケートを行いながら、基本構想案につなげる意見をいただいた中で骨子をまとめ、議会へも報告を行っていききたいというふうに考えておるところでございます。構想を市民に見ていただく中で、基本計画につなげる意見を聴取していききたいと、そんなふうにも考えておるところでございます。

また、県との協議につきましては、地域完結型の医療体制への取り組みを進める中で、地域医療構想調整会議、ここにおいて2次保健医療圏域であります播磨姫路圏域における総合病院の役割、あるいは機能の方向性等について説明をし、了承を現在得ておるところでございます。

3点目の広大な敷地を満たすために新病院関連施設などを建設することで、次世代への負担が重くならないかという御指摘でございます。このことにつきましてはですが、医師・看護師の確保の課題、あるいは市の将来人口予測などを踏まえ、適正規模の病院建設をとという点で、新病院の検討委員会においても整備規模、あるいは将来における市民負担とのバランスなど、そういった御意見もいただいているところでございます。

新病院の規模などにつきましても、検討委員会等の意見をいただく中で、将来に真に必要なものを整備していくように構想を策定をしていききたいと、そのようなことで進めておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、雇用創生協議会問題でございますが、いろいろ今説明がありましたが、私は現状を伺ってるのではなくて、本来どうあるべきだったものが何ができなかったのかということをはっきりと明らかにしていかなければいけないと思っておるわけです。

そういう意見で、再質問させていただこうと思いますが、先ほども言われた民間主導で行ってもらったと、そういうところに私はこの不正の背景があるというふうに見ています。本来、民間主導で行う事業だったのかどうかということですね。

まず、その前に、3月7日の一般質問の答弁、私は偽りの答弁だったのかというふうに思ってるわけですが、市長が、この事業責任について行政にあると、庁内に雇用創造事業推進会議を月1回設けて、指導・助言、そういうのを行っていくというふうに言われましたが、きのうの議論では2回しか開かれていない。この任務が適正に行われていなかったということでもあります。この辺なぜなのかということ

と、その2回のみであっても事業をどのように確認をされたのか、その確認方法についてをお伺いします。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） お答えいたします。

昨日の答弁と重複する部分があるかと思えますけれど、お許してください。

まず、平成31年の2月7日に1回目の推進会議を開催いたしております。そのときには、まだ事業が本格的には動いてなかったといいますか、12月に始まっておりますので、事業の説明であったり、そういったところの報告を受けております。

続きまして、第2回の推進会議につきましては、平成31年の6月26日に開催ということで、これにつきましては12月から3月までの事業が終了し、30年度の事業報告等を受けているところでございます。また、そのときに取り組みの事例発表といったところも推進員の方から報告のほうを受けております。

そのときの内容ですけど、会計の資料の提出といったところを指摘しております。月ごとに会計資料の提出を依頼しまして、事業の成果数等についても偏りがあったために、やっぱりなるべく平準化してそれぞれの事業が連携して進むようにといったような意見をつけ加えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 書類審査だけで、実際のセミナーに参加するとか具体的な現地で一緒に事業を確認するという行為は行っていないわけですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） そのようなセミナー参加はしておりません。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 次に、真に協議会から提案があったのが平成30年6月であったと、その後市長から前向きに進めるようにということでしょうかね、検討の数日後に市長から、この事業にかかわっていくような指示があったということで、7月6日に国の第2次の募集に応募されております。そして、6月にあって7月に応募する、異例のスピードではないかなというふうに思うわけですが、その辺の御説明をいただきたいのと、協議会の会長に市長はいつ就任されたのか、それも教えてください。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 協議会の立ち上げについてですけど、6月の中旬ぐら



いに一度代表の方からお話が私のほうにあったと思いますけれど、その後、6月の22日に主要メンバーが市長のほうを訪問されております。その中で、いろいろ事業構想なり連携して取り組むことを確認いたしております。その後、具体的な市のサポートといったところですが、そのときの協議では、市の事業と連携して助言とか相談業務を役割分担する、こういったことも確認いたしております。この後、7月の中旬に総会が開催されまして、規約、組織、計画書の承認、また事業構想の提案書などを確認いたしております。そのときに、市長のほう協議会の会長に就任したということでございます。

私もその当時、ちょっと記憶をさかのぼってみますと、6月の中旬ぐらいからそういう構想を聞く中で、7月の中旬にはそういった構想ができ上がっている、非常にスピード感があるといったら語弊があるかもしれませんが、本当にこの内容については短期間で仕上げられたと驚いたといったところも記憶いたしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） これは、スピード感ではなくて、適正な手続を行っていないということではないですか。政策決定とかそういうものはいつ行われましたか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） あくまでも協議会のほうで主体的に事業計画なりしていただくものということですので、内容等の政策決定のほうは市としては行っておりません。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） そうですか。後でまた、そのことについて正しいかどうか検証したいと思います。

もう一点、私は3月7日は、既に佐用町で農福連携事業とかミツマタをめぐる問題でずっと前からいろいろ情報収集しておりましたので、非常に心配ということで質問させていただいたと思います。本当にチェック機能大丈夫なのかと。このときに会計のことを言いました。企画総務部長は、確かに不正が起こった場合には、市が責任を負わなければいけない、そういう立場もあるので、私どもは職員をアドバイザーという形で関与させると、しっかりした会計処理、チェック体制を整えていくということで今実施しているというふうにおっしゃいました。どのように実施されましたか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

- 企画総務部長（坂根雅彦君） その3月時点では、まだ事業が動き出したところでございましたので、会計の部分については実施をしていなかったと思います。ただ、その後、労働局の監査が4月の後半、さらにはそれ以降に内部監査ということで実施をされておりますが、そのことについての報告をしていただいて、その内容をチェックするというところでやっておるというところでございます。
- 議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。
- 12番（大畑利明君） 3月7日時点で、今実施しているというふうに答弁されてるんですよ。これ虚偽の答弁ですか。
- 議長（東 豊俊君） 企画総務部長。
- 企画総務部長（坂根雅彦君） そのこともちょっと記憶をしておりませんので、再度、確認をしたいと思います。
- 議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。
- 12番（大畑利明君） 自分の言ったことに対しては根拠があっておっしゃってると思うので、しっかりと明らかにしてもらいたいというふうに思いますが、最初、1回目の答弁で、会計責任者を置く、それから内部的に会計監査を2人配置したということで、全て協議会の中で会計のチェック体制が関係するような仕組みを、実際は容認していたんじゃないんですか。本当にしっかりと行政がチェックをする、そういう気構えがあったわけですか。そのところはっきりおっしゃってください。
- 議長（東 豊俊君） 企画総務部長。
- 企画総務部長（坂根雅彦君） この協議会の組織の仕組みとしまして、内部に会計責任者を置くということが決められておるところでございます。この協議会についても内部で副会長が会計責任者という形で実施をされておりますので、そういう体制が整っておるというふうに考えておりました。
- 議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。
- 12番（大畑利明君） いやいや、それは詭弁でして、だからそういう体制だから不正があったときに全部責任持たなければいけないので、そういう意味で行政はどうするんですかということを私は尋ねてるわけですよ。そしたら、行政がしっかりアドバイザーという形で関与をするし、会計のチェック体制を整えていくんだと、そうおっしゃったんですよ。そこをはっきりしてください。
- 議長（東 豊俊君） 企画総務部長。
- 企画総務部長（坂根雅彦君） この前の委員会でも、私のほうから答弁をさせていただいたとおり、そのことについては、十分に機能してない、できていなかった部

分については、申しわけなかったということで御答弁をさせていただきました。必ずしもしっかりできていたかという部分については、できていなかったのかなというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） できていなかったから申しわけなかったじゃなくて、できていなかったならなぜできていなかったのか、しなかったのか、そのあたりをはっきりしなければいけないというふうに思います。

その辺はいかがですか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） これも御答弁をしたことがあるわけですが、もともとこの事業が始まる段階から、この事業主体については協議会、当然会計の部分も含めて協議会がなされるというところの認識を持ち合わせながらスタートしたというところで、そういう対応になったというところでございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） これまで、市長を含め関係されている関係部長も全てそういうことをおっしゃってる。協議会が主体、民間主導、お任せしてた。数人の訪問を受けて協議会の一構成員として入らせてもらったとかね。私からいけばふざけるなというふうに言いたいんですよ。ですから、事業の認識、意識の低さ、そういうことがまだわかっていないと思いますよ。

そこをしっかりと、今から検証したいと思っておりますが、まず、行政が主導の立場、アドバイザー的な立場、これどこに書いてありますか。どこにどういうふうに書いてありますか、説明してください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私のほうから、アドバイザー的な立場でおるという部分は書いてないと思います。私の認識では、この協議会は、やはり行政が主体で行う行政的な部分の雇用創生事業、それとやはり地元あるいは産業界等で独自に主体的に行われる事業、それを連携を行ってよりよい効果的なものにしていく、そういう部分での連絡調整を含めて行っていく、そういう部分の立ち位置であったと思います。

この協議会自体が、やはりそういうことを効果的なところを狙ってつくられたものであって、国、そして労働局と協議会との委託事業、国が行うべき事業を地域の実情に応じて協議会でやるほうがより効果的であろうということで、その部分の計画については、大畑議員のほうも効果があるだろうという認識を持たれていたと思

います。この部分について、やはり地元で主体的にやっていただく、そういうことが地域活性化にもつながりますし、そういう部分で市としてそういうようなことの認識でおったことは事実でございます。

ですから、組織の中身も代表者についても規約の中で、通常は会長が総理し代表をする部分なんですけども、この協議会につきましては、会長そして副会長がこの協議会の代表そして総理を行うというような取り決めにもなっております。会計責任者も置き、事務局も置くということで民間主導でやっていただく、そういう願いで、市としてはそういう認識でいたところでございます。それが、甘かったということで、チェック機能といわれますと、やはり事務的な統括といいますと、責任は私のほうになります。この部分でチェックができなかったということについては、まことに申しわけなかったと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 副市長が冒頭申された、行政が主体の事業である、そのとおりです。今まではそういうふうにおっしゃらなかった。周りから提案を受けて、あたかも周りの人が市長をうまく利用するためにやってきたような、そういう言い方をずっとこれまでされてきましたよ。市は犠牲者だというような形が、これまでの展開だったんです。違いますよ。市が事業責任者です。事業主体ですよ。

産業部長、この実践型地域雇用創造事業に係る企画書作成のための仕様書というのがあります。これ2次募集のときの仕様書です。ここに協議会のことについて書かれております。どういうふうに書いてあるか説明してください。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 申しわけございません。認識しておりません。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 議長、ちょっととめていただいて、仕様書ちゃんと説明してください。市民に説明する責任があります。認識していないでは済みません。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午前10時00分休憩

---

午前10時03分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 2次募集の趣旨概要のところでございますが、そこには、地域に効果的に雇用創出を図るためには、その特性を踏まえた地域の関係者の創意工夫や発想を生かした対策を実施する必要があるというふうにしなごしながら、市町村が設置した当該地域の経済団体等の関係から構成される地域雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く、地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対し、その事業の実施を委託するというふうにした事業でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 今、御説明いただいたように、この事業の中で協議会というのは、市町村が設置した協議会ですね。そこが提案した雇用対策に係る事業構想の中から、非常に可能性の高いもの効果的なものを採択するということが言っております。

そして、その次には、この協議会の構成というのは、筆頭がその対象地域内の全ての市町村、今回の事業でいいますと宍粟市ですね。協議会の筆頭が宍粟市でなければならないというふうになってるわけです。そして、先ほど副市長から説明がありましたように、その事業をどのように実施していくのか、その主体は協議会に委託するのが一番効果的だろうという流れがあるわけです。ですから、イの一番は宍粟市がしっかりと筆頭の役を担い、そして協議会を設置をして、いろんな地域の経済団体の方からの意見を踏まえながら、どのように雇用を、今雇用創出が大きな課題である宍粟市にとって、どういう雇用創出をしていくのかということを考え合わせなければいけない。その中心にいなければいけないわけです。そういうことがされるだろうということで、事業採択を受けてるはずなんです。それをこの間ずっと言われてきたのは、周りから持ち込まれてきた提案に乗っかって甘かった、違うでしょう。この事業に対する認識の甘さ、低さ、これが問題なんです。そこがしっかりしておれば、そんな適当な話なんか乗っからないですよ。そういうことを申し上げているんですよ。いかがですか、市長。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分につきましては、やはり国の委託事業として市を通過していなかったというような部分、労働局と協議会との直接契約になっておりました。そして、市はその中の構成員の一員という位置づけで考えておりましたので、そういう部分で認識が甘かったと言われればそうなるかもしれませんが、このほか

の団体の部分につきましても、当該市町村が設置した協議会なんですから、それは市の、地域の計画の中で設置しなければならないということから、その市町村と経済団体等のということで、市町村の位置づけもその組織の中の一員であると、そういう認識でございましたので、こういう結果になってきた、その中で計画的にはよかったと考えております。しかしながら、その中で不正があったこと、それが一番残念なことではあって、今の結果を招いたということでございますので、その辺で認識が甘かったといわれれば、もうそれ以外にないのかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ここで何も謝れ言ってるんじゃないんですよ。どこが問題だったのか、今回の不正の背景をお互いに議論しましょうということ言ってるわけ、そういうことなので、しっかりお互いに検証していきたいというふうに思います。

それから、この企画書ね、先ほど産業部長言いましたが、この企画書の仕様書、わからないとおっしゃいましたが、これは地域雇用開発促進法の第2条3項4号とか6条1項で国に協議かけておられますけど、この法律に全て基づいた企画書なんですよ。この促進法の2条3項4号、御存じですか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） この件につきましても、申しわけありませんが承知しておりません。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ですから、異例のスピードで行われたことが、政策決定の範疇ではないといったような答弁になってしまうわけです。こういうことをしっかり法的な裏づけ、あるいは事業が何を求めているかということの理解をしておれば、しっかりとした政策決定が執行機関の中で行われ、そして、議会にも説明がきっちりされてきたらと思うんです。そういうところがなかった、全く政策決定も行われていない中で、この事業が進んできた大きな原因であろうというふうに思いますが、その辺、振り返ってみてどう思われますか。

市長、答弁できますか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この間の議会運営協議会等々でも同じような御質問いただいて御指摘もいただきました。御答弁申し上げたとおり、ただいま副市長も申し上げたとおり、そういう認識の甘さ含めて、こういう結果になったと、このように考え

ております。そういった部分では、先ほど御指摘があったところの検証も含めて、しっかりせないかなと、このように考えております。

ただ、私は、繰り返しになりますが、市民の皆さんが、ぜひみずからとやっていただいで、地域の活力でという思いは、これはあったわけでありませう。ただ、行政的にそういった考え方というか認識の甘さということについては、これ以上弁明の余地がないと、このように考えておるところであります。

ただ、非常に残念なことは、いかなる場合があってもやっぱり不正があるということについては、なかなか大変申しわけないんですが、想定し切れなかった部分があります。事実そういうこともあります。このことについては、断じて許せないと、こんな思いでありますので、答弁になるかどうかわかりませんが、そんな思いであります。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 不正が断じて許せないというのは、当たり前のことですよ。そんなこと何回言われたってだめなんで、なぜそういうことが起こるかということをしつかり検証する、で、再発防止をするというところが大切なんで、お願いしたいと思います。先ほど多くの方にかかわっていただいた本当にいい事業であると、どれだけの方々がこの事業に本当にかかわってこられてるのか、数字で把握されておりますか、部長。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 関係団体等、非常に多くの方にかかわっておりますが、具体的に何人にかかわっていたとか、具体的な数値については把握しておりませう。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） やっぱりそこもしっかりやってください。どれだけの人をこの事業に動員させてきたのか、そして、今、何か終わったようなことをおっしゃってるけど、その事業性ですね。それは、今後も追及していかなければいけないんじゃないですか。この不正問題とは別に、多くの宍粟市民の方にかかわっていただいたこの事業について、もう協議会解散したから終わりだという、そんな身勝手なことはできないというふうに私は思っています。

そして、この事業構想を市の計画、市の事業内容も提供しながら、この提案書を協議会がつくったというふうにおっしゃいました。ただ、その提案書と市の関係、もう一度整理をしたいと思うんですが、これの目玉、一丁目一番地がアグロフォレストリー創生分野です。これは造語だと思いますけども、森林と農業を掛け合わせ

たような事業で、やっぱりミツマタの、これは地域資源であります、このミツマタから雇用創出につなげていくと、こういう事業でございますね。非常に夢があります。しかし、この事業で、こういう将来的に雇用を生み出していこうということを行政は、このミツマタの事業性ですね、そういう可能性ですね、これどのように検証されましたか。誰が、どの部署がされましたか、それを教えてください。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） このミツマタによる事業化につきましては、平成29年度当初から代表の方がおみえになって、ミツマタのそういった地域活性化についてお話を伺ったと記憶いたしております。特に、ミツマタにつきましては、国立印刷局に紙幣の原料として納入されるということで、非常に今から先、将来性があるといったところもお話を聞いたことを記憶いたしております。ただ、その時点では、まだ制度といいますか、納入する仕組みが確立されておられませんので、また、非常に国を相手にする事業ということで、なかなかミツマタについても私、知識もございませんでしたので、本当にできるのかなといったことを感じたことと記憶いたしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ということは、誰も事業性については検証もせずに、この事業はいい事業だということで市長が判を押して国に出したというふうに捉えてもよろしいのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 検証はしていませんけれど、ミツマタの活用といったところでは、当然ミツマタは園芸品といいますか生け花の材料であったりとか、その脱臭効果、またミツマタの植生地には獣害予防の効果があるといった、鹿とかイノシシが食べない、こういったところも、そういった情報は持ち得ていましたので、夢のある事業であるとは感じておりましたが、まだ検証のところまではいっていませんでした。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 検証がない中で、いろいろと進んでいるわけですが、私もは委員会でいただきました提案書の中にアグロフォレストリーのことがいろいろ書かれておまして、市長にもお伺いしていかないけなんです、この宍粟市のミツマタ事業を障がい者の就労の兵庫モデルとして全国に推奨していこうということ



が書かれてあります。そして、市長との協議に入ったということがここに書かれています。

それから、もう一つは、刑務所の出所内定者に対する就労セミナー、こういうものも更生という意味で非常に効果が高いということから、市長と法務省の官房審議会などで協議が整っているというようなことが書かれておりまして、こういうことが非常に国にアピールするには、いい事業だというふうに私も思いますね。この辺について、協議がどのぐらい行われて、本当に確かなこの構想案というのは、本当に確かなものなんでしょうか。その事実を教えてください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ミツマタのことにつきましては、先ほど担当部長が申し上げたとおり、森を守ったりあるいは鹿からあるいは里山の整備と、いろんなことがあるんですが、先ほどおっしゃったように、いわゆる刑務所で刑期を終えた方の更生、こういうことについては、詳しい日はちょっと覚えてませんが、法務省の方がお越しになりました、実は兵庫県内のいろんなところの刑務所も視察した中で、何とか更生のできるように市としても協力いただきたいと、その一つにそういった施設で働く場をとということも非常に意義あることなので、ぜひ法務省としても、そういったことで応援したいのでというお話は一度お越しになりました。それも非常に、決して悪い意味ではないと、このように捉えておりまして、その議論はした経緯はあります。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それからもう一つ、積極的に市がかかわっていこうということが書いてあるんですが、このミツマタの群生林の環境整備事業に、本年度から実は始まりました森林環境譲与税、これを予算化していくということも宍粟市がはっきり約束をしたというようなことが書かれております。これ平成30年の7月の段階です。このときに、森林環境税全体の予算がこのぐらいあって、その中からこのミツマタの群生林の環境整備に幾らか充当するんだということが書かれております。

これは、確か、こういうものには環境譲与税は使えないというふうに思いますけれども、このあたり、産業部長どうなんでしょう。これは、正しいことなんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） これも代表の方とお話ししたときに、森を守るといった

意味での提案だったと思います。また、森林環境税についても割り当て等の基準は示されておりましたが、まだ具体的なところは詳細がない中でのお話だったと記憶いたしております。この後、本当にもうミツマタが山を守るそういう防災機能が果たせるのかどうか、こういったところも担当とも指示しまして、今現在、調査しているといった状況でございまして、この件につきましては、今現在、研究を進めております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） こういう不確かなことが、まことしやかに書かれて、この人が勝手に言い出しているんならいいんです。でも市が、市長名で判を押して、この構想案を認めて、そして市の考えと合致すると、考えじゃなくて、宍粟市の地域雇用創造計画に合っているということで国に送ってるわけですね。ですから、本当に、これ最初から事業性の検証もされないまま、何となくいい事業だというようなことで、出していった。そして、ほとんどしっかりと事業にかかわっていない。これは、今調査ずっとされておりますけど、事業全体がもともと国が認めないというふうになった場合、大変なことになるんじゃないでしょうか。この不正額というのは。セミナーをごまかしたぐらいのレベルの話じゃない全体の話になってきたときに、税金などとても使えるはずがないわけで、その辺のことをどういうふうに認識されておりますか。

どなたがお答えいただけるのかな。全体事業が認められないというふうになったときに、どのようにするんですか。市に損害を与えるようなことがあってはならないと思いますよ。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この実践型地域雇用創造事業につきましては、やはりこういう構想を出して、そして選抜の中で評価をされて、厚生労働省のほうで第三者委員会のほうで評価されて、認定を受けたという流れになっております。そして、労働局との委託契約、それは協議会が行っております。この協議会というのが、権利能力のない社団といいますか、任意の団体というようなことになります。この部分について、国から返還を求められた場合、そういう場合は協議会としてその額を返していくというのが必然になってくると思います。その後、逆に市に求められた場合、その部分につきましては、やはり市は、逆にその損害をこうむったということになりますので、そういう部分で求償権が発生する場合がありますと、その原因者

の部分に請求をしていく、そういう流れになろうかと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 法律論争はちょっとできませんのであれですけど、この協議会は市が筆頭の構成員です。市がかかわっての協議会です。この事業も市が主体なんです。不正が認定された場合に、市が求償権なんてありますか。だから、市が責任を持たなければいけないことになってるわけじゃないですか、最初のこの事業のスキーム自体が、不正が発覚した場合には、そういう債務は、宍粟市が継承するという条項が入ってるわけでしょう、契約書の中に。ですから、市が誰かに損害賠償を求めるなんていう、そういう仕組みにはなってないと思いますけど。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私がちょっと見た限り、委託契約書の中に市が弁済をするとかいう部分がちょっとわからないところがございます。委託契約書がどういうものになっているのかがわからないんですけども、本来は協議会として受けておりますので、その部分の中で有限責任になるのか、あるいは不正があった場合は無限責任になるのか、そういう部分で求めるのが通常の場合でないかと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ここで議論しても仕方ないんで、この国との委託契約につきましても、契約書については、また議会のほうにもお出しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 国との委託契約、市と結んでいるわけではございません。協議会との委託契約になると思います。その部分について、確認の上、提出できるものだったらしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） いずれにしても、最初から政策決定もされず議会にも何ら協議もなくきたわけですね。この期に及んで出せるものがあつたら出しますというようなことはないでしょう。全て明らかにして、そして、しっかりと検証するというのが本来のスタイルだと思います。

そして、最後に、この不正問題では最後になりますけども、第三者委員会、ここもう一度設置目的、意義、おっしゃってください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この事業につきましても、市から委託を行った、そういう

部分ではございませんので、第三者委員会、市が設置して、その協議会の不正やそういう部分を検証するというのはなかなか難しいかなと考えておりました。しかしながら、清算事務的な部分は市が今後行っていくことがあります。そういう部分で再発防止、先ほど申されましたようなところで、どういたしますか、信頼回復に向けた部分も含めて、どういう部分で検証していただいたらいいのかということも含めて設置をしていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 私は、不正の部分の検証のために第三者委員会と申し上げてるんじゃないで、やっぱり行政のあり方、こちらのほうが大事ですよ。本当に6月に頼まれて7月に国にこれだけのものを申請したとかいうこういう不透明さ、こんな普通あり得ないでしょう。ほかの方が市長室にこんないい話があるんだといって、ついでに7月からそれが実行されたりしますか。そういうことも含めて、あるいは政策決定が行われてこなかったこと、いろんなことが不透明で進んでるわけです。この間、いろんな問題が不透明ですよ。私、3月7日に一般質問したのは、一番のメインは、政策決定の過程を明らかにしてくれと、そこを公開してくれと、これは市民の知る権利に該当する、自治基本条例に関係する問題なんだということを申し上げて、その2つ目にこの問題を、実践型雇用の問題を取り上げたんです、例として。そういうところも含めて市のあり方全体の真相究明をして、そして、再発防止にはどうあるべきかということをやるべきやということを思います。

もう一度、御答弁ください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この雇用創生協議会の設置、この事業の計画につきまして、昨日も御答弁を申し上げました。市としましては、その構成員の一員ではあり、この委託事業の中に市が行っている事業、あるいはこれまで行ってきた事業は経費としては認められないということから、市はちょっと連携をして事業を効果的に進めていくという立場ではございました。そういう認識でございましたので、政策決定といえますか、市が行って直接委託を受けて実施していくという認識はございませんでしたので、その辺でそういうことを、現在の状況としましては認識はそういう部分でございましたので、申しわけなかったと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 新病院のほうに移ります。新病院の問題に移らせていただきます。

本当は市民の関心はここに非常に高いものがあったわけですが、申しわけないです。もう時間がありません。私、第1回目の質問で、市長に次世代に喜ばれるものを残してもらいたいと、今購入した場所を議会が決定したからといって、それを通していくということではなくて、勇気を持ってもう一度決断をしてもらいたいというふうに申し上げました。それに対する市長の答弁がございませんので、市長のほうから私の申し上げた考え方に対してお答えをいただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） この新病院の場所については、本年の1月議会でもいろいろ御意見いただいて、その後ということになったところではありますが、そのときも申し上げたとおり、当初は10年を目標にと、こういうことだったんですが、2025年、あるいはいろんな意味で7年後ということでもあります。市民の多くの皆さんも新しい病院にも期待をされております。ただ、何でも大きければいいというもんでもなしに、やっぱりそれぞれの適正な規模の病院建設、あるいは市民負担とのバランス、そういったことを十分、今、検討委員会でも協議をしていただく中で、またそのことを踏まえながら市民の皆さんとも十分意見交換する中でしっかりしたものをつくっていかなくてはならないと、これは将来に私は宍粟市にとって真に必要と、このように捉えておりますので、そのように御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） そういう意味で、具体的に今の場所ありきではなく、現在の位置での老朽病棟の建てかえとか、あるいは山崎市民局の跡地も含めて、あの周辺に残すという案も含めて、病院建設の場所も検討本部のあるいは検討委員会の中で議論をするということをお約束ください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現地建てかえにつきましては、非常に困難だという判断の中でこういったこともこれまで申し上げたとおりであります。

また、山崎市民局跡につきましては、市民の皆さんやあるいは商店街を含めた多くの皆さんが、何とかあそこを活力あるものにと、そういう思いもあります。したがって、現段階では、今用地購入させていただいておるあの場所でもって、いわゆる整備規模であったりあるいは将来の市民の皆さんに負担とならないようなバランスのとれた、そういった形で進めていくことが今、私は妥当だと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） あの場所に移転すること自体がもう負担なんですよ、市民にとったらね。10年後の2030年で3万人を切ります、人口推計。25年後、2045年には2万人を切るという推計です。でも宍粟市は2060年で3万3,000人ということを書いておられる。この乖離、大き過ぎますよ。こんなことの人口フレームを持ちながら、それにふさわしいものをつくるという考え方が、もう負担が課題なんです。ぜひ、市民のことを真剣に考えて、もう一度、一から議論していただきたいということを申し上げて、時間がきてしまいました。私の質問を終わりたいと思います。

最後に、御答弁だけお願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今後の病院整備については、十分市民の皆さんとの御意見もいただきながら、将来の市民にとって負担のならないような、そんなバランスを持って推進していくことが、私は現在、非常に重要だとこのように捉えております。

○議長（東 豊俊君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 3番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、食品ロス削減の取り組みについてでございます。

2018年11月の広報で、食べ切り運動協力店の募集を目にしたとき、食品ロスに力を入れていただいているのだとうれしく思ったのですが、部局からはお声かけがあり宍粟市も参加をしているとのことで、余り意欲を感じ得ることができませんでした。しかし、いよいよ自治体としてもしっかり取り組むことを考えていく時期がまいりました。誰も置き去りにしないを理念に、2030年を目指す国際目標としてSDGsが採択されてから4年になります。17項目を掲げられておりますが、食品ロス削減への取り組みについて目を向けていきたいと思っております。

食品ロス削減に向けた努力を自治体、事業者、消費者に対して自主的な取り組みを求めること、また、市民運動として一人一人が自覚していくことの周知をしっかりとやっていくこと、また、フードバンクの活動をみんなで支援していくことなど、この3点の思いを伺いたいと思っております。

続きまして、乳がん撲滅・早期検診の重要性についてでございます。

かつて、定例会で乳がん早期発見に対して質問したことがございました。そのとき、部局からの回答は、しっかり市民には周知ができているとのことでございました。あれから受診率はどうになりましたか。上がったのでしょうか。現在の状況を伺いたい。

このたび、総合病院に新マンモグラフィーを導入していただきました。この機会にぜひ1人でも多くの方に検診を受けていただき、100%に近づいていくことが大切だと思います。今後どのように周知されていくかを伺いたいと思います。

そして、3点目でございます。

フレイル健診についてです。

来年度から始まる要支援・要介護に移る前の虚弱期、フレイル健診、日本では急速に高齢化が進んでおります。総人口に占める65歳以上の割合が世界1位となってきました。現在、65歳以上の高齢者の11.5%がフレイルと言われております。フレイル対策に取り組むことで健康な状態で長生きする、健康寿命の延伸につながる考えです。この取り組みをどのように進めようと考えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、榎橋議員の御質問、大きく3点いただいておりますが、食品ロスの関係については私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

食品ロス削減につきましては、先ほどもありましたとおりSDGsにも2030年までに世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させることのターゲットを定めて取り組むこととされております。持続可能な消費形態を維持していく上でも重要なことと認識をしておるところであります。

現在、策定を進めております第2次総合計画後期基本計画や、第2次地域創生総合戦略及び環境基本計画について、SDGsの基本理念を反映させた計画の策定を進めているところであります。

また、食品ロス削減につきましては、市民・事業者及び市が連携して取り組むことが事業を推進する上で必要と考えておりますが、現状、消費者協会あるいは社会福祉協議会との連携が中心となっております。市民運動まで至っていない状況であります。

今後、ただいま議員御提案の食品ロス削減の自主的な取り組み、あるいは市民運

動へつなげる市民への周知、及びフードバンク活動の支援に向けた取り組みにつきまして、関係部局や消費者協会などの団体、さらに事業者等と連携していきたいと、このように考えています。

いずれにしましても、市としましては、ごみの減量化については、市の重要施策と位置づけておりまして、今後も持続可能な社会の位置づけのために、食品ロス削減に努めていきたいと、このように考えております。

具体的な取り組みにつきまして、含めて担当部長等々より御答弁を申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、食品ロス削減への取り組みにつきまして、消費者行政の観点からお答えをいたしたいと思います。

消費者施策を推進する中で、環境や社会、地域への影響をしっかりと考えて消費をする消費者の育成に向けて、エシカル消費を推進をしております。エシカルとは、地域の活性化や雇用なども含む人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。食品ロスの削減に向けた取り組みは、エシカル消費の中の一つの部類になるんですけども、自分の周りの食べきれる量を把握する、冷蔵庫の余り物で料理をつくってみる等、これからも自主的に取り組まれるように推進をしてみたいと思っております。

次の質問とも重なりますが、市民運動として一人一人が自覚していくことの周知をしっかりとやることにつきましては、言われるとおり、そういった消費者としての意識の積み重ねが市民運動としての広がりにもつながっていくため、各種の消費生活セミナーや出前講座、また消費者協会とも連携の上、消費と環境のつながりに意識が向くよう、一人一人の消費行動の大切さを訴えてまいりたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 私のほうからは、フードバンク活動支援についての御質問にお答えをさせていただきます。

議員の先ほどの御質問のとおり、フードバンクは食品ロス削減の観点からSDGsの実現に向けた有力な方策であり、困窮支援策とのつながりも含め、社会的価値のある活動と認識をしております。

現在、宍粟市社会福祉協議会におきまして、善意銀行の物品預託として食のセーフティネット事業に取り組まれ、生活困窮者支援策として福祉の視点で家庭や職場に眠る食品の有効活用として、また市においても同事業と連携して、生活困窮者



自立支援施策に取り組んでおるところでございます。

フードバンクは企業の社会的活動と密接なものがあり、市民の社会活動への協力や生活困窮者自立支援施策と連携した取り組みにより、食品の有効利用や食品ロス削減に関する支援や理解の輪が広がっていくことで、SDGsの実現に近づいていくものと考え、今後さらに市民への周知を図るとともに、行政としてできる支援を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、乳がん検診についての御質問にお答えをいたします。

まず、宍粟市の乳がん検診の受診率につきまして、平成28年度の受診率は32.1%でございました。平成30年度は28.3%と、この2年間で約3.8%低下をしております。御案内のとおり、乳がんは我が国の女性における罹患率が高く、死亡原因において上位に位置している状況におきまして、マンモグラフィーによります検診は早期発見に効果的であるとされており、乳がん検診の受診率向上は重要であると捉えております。

当市におきましては、本年3月に策定をしました健康しそう21（第3次）におきまして、健康管理の取り組みの方向性として、検診を定期的に受診することの重要性について、周知・啓発するとしており、毎年10月の乳がん月間には、広報紙に掲載するとともに、過去の受診歴等を確認して、個別に受診勧奨を行うなど、受診率の向上に取り組んでおるところでございます。

今後、さらに周知・啓発を行いつつ、新たに41歳になられた方への検診無料クーポンを送付時に、乳がんの自己検診の方法などを記載いたしましたリーフレットを同封するなどしまして、若い世代に検診の大切さを伝えるとともに、未受診者への個別の勧奨などを積極的に受診勧奨を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、フレイル健診につきましての御質問にお答えをいたします。

議員の御質問のとおり、高齢者においては適切な虚弱予防、いわゆるフレイル予防を行うことで、健康で要介護状態になることを防ぐ効果があるとされております。当市におきましても、来年度より特定健診と合わせて主に75歳以上の後期高齢者を対象に実施するよう計画を進めております。

実施方法としましては、現在行っております特定健診では、事前に特定健診問診票を配付をしておりますが、その問診票に加えましてフレイルの質問票を配付し、お茶や汁物でむせることがあるか、半年間で二、三キロ以上の体重減少があったかなどの質問に答えていただく中で、その方がフレイルの傾向があるかどうか判定を

行うものでございます。

この検診結果をもとに適切な改善・予防を実施し、フレイル状態と判定があった場合は、かかりつけ医への相談や介護予防事業などにつなげ、疾病予防事業や重症化予防を促進したいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まずは、SDGsでございますけれども、先ほどおっしゃっていただきました。自治体とか事業者、消費者に対してしっかりと取り組みを求めていきたい。じゃあ、求めていきたいと思う前に、これじゃあどうして皆様一人一人にどうやって徹底をさせていくかということを考えていただけましたでしょうか。なかなか誰かがするだろう、私はいいかで、そんな気持ちがきつとどこかに誰かは持ってらっしゃる。そうすると、これが実現することは難しくなってきます。

今、明石市では、この自治体を中心に事業者、消費者に対して勉強会を行っているんですね。本当にこれを市として何とかしなきゃいけないということで早速動き始めました。ですから、我が市におきましても、本当にこれが大事なのだと、2030年までにこういう目標を掲げているんだ、市民一人一人に協力していただいてこうしようという、そういう目標を打ち立てていただいて、講演をするなり、いろんなことを考えていただきたい、そう思ってるんですけれども、そういう考えはいかがですか、されますか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 既にエシカル消費に関してですけれども、この広報4月号におきましても必要な物だけ、必要な分だけ買うように心がけましょう、そういった形で広報によるお知らせ等もしておりますし、また、この夏休みには、学童を対象に消費に対する教育ということで、出前講座等をずっと回っていったような状況もございますし、また、今月になります、21日にエシカル消費の勧めということで、講演会も開催をする予定でございます。そういった地道な取り組みによりまして、それこそいわゆるエシカル消費でありますとか食品ロスの問題につきましても、地道に人の気持ちに伝わっていくような、そんな活動が大事なかなというふうにも思っておりますので、特に目標の時期等々は、今のところは設定をしておりますが、こういった必要性であったり考え方につきましても広く行き渡るような形で啓発を進めてまいりたいと、いうふうに考えます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、市民生活部の部長にお聞きいたします。

2018年の11月に、広報に先ほど申しましたように食べ切り運動協力店という応募がありました、募集をされました。それで、幾らありましたかと言ったら余りありませんでした。その後はどんな状態になってありますか、それっきりですか。もう余り協力的に何かしてねとか、こういうふうにしましょうとか、そういう働きかけは、その後どうされてます。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 食べ切り運動の協力店の募集につきましては、今は定住自立圏全体では42店舗ほどございます。宍粟市の場合、先ほど議員言われましたとおり、6店舗で数字は上がっておりませんが、現在、宍粟料理飲食業組合等との協議を進めるべく今準備を進めておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） その募集の中に、こういう取り組みの項目があるんですね。小盛りメニューなどの導入をする。たくさん食べれない人にお店に行ったらそのとおりに出てきますよね、どばっと。じゃなくて、私、これ食べれないよ、最初から、そういうものがちゃんとできているお店。持ち帰りを希望される方はちゃんとしてあげる。时期的なものもあると思いますけれども、持ち帰りもちゃんとしてあげる。また、ポスターをうちはこういうふうにしてますよという、ポスターの掲示によって食べ残しの削減を啓発していきましようとか、そういう項目があるわけですよ。ですから、お店に行って、本当においしく全部食べようと思えば、私はこれが食べれませんよと思ったら御飯は少な目にしてくださいとか、そういうふうにして、やっぱりこちらからお願いしていくこともできるし、向こうからも声かけをする、どうですかと、そういうこともやっぱりお互いにやっていかなければ、やっぱり残してしまうわけですね。忙しかったら、そんなこと聞く時間もなかったらばばっとやっちゃうだろうし、ですから、そういうお互いの気持ちもやり方も、やっぱりやっていかないと、みんなでやっていかないと、やっぱりごみが出ちゃうわけですよ。

ですから、そういうもったいなという心、もっともっとやっぱり皆さん一人一人持っていただきたいなと思っているので、これが本当にここに掲げていただいているわけですから、これをしっかりじゃあこれからどうしていくのかという、それをお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 登録していただいた、協力していただいたからそれで済んだというようなことを私どもは思っておりません。年に1回程度は、宍粟市の市内の業者だけになりますけども、取り組みについて再度指導させていただくなり、協力について依頼をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 愛媛県の新居浜市では、SDGsアートフェスティバルとこのを開催をいたしました。このSDGsというのは17項目あるわけでございます。その中の一つを小学校と中学校の生徒さんに選んでいただいて、17項目のうち私はこれだというものを選んでいただいて、自身の思いやメッセージをたくして絵を描いていただいたんですね。それを世界に発信いたしまして、今回は10カ国から絵が届いたそうでございます。それを展示されているわけですが、本当に大人がこれをするんじゃないかと、やっぱり小さいときからそういうものをしっかり身につけていくことは、とても大事なことだと思うんですね。

この2030年の目標になるので、今の小学生、中学生は本当に大事な年になっていくわけですよ、中核に。ですから、子どものときから私はこれをやってたよという、やってない子とえらい違いが、私はあるんじゃないかな。そういうものを植えつけていくということも大事かなと思うんですけども、教育長にお聞きいたします。

こういう取り組みが、愛媛県の新居浜市では行われました。この取り組みはどう思われますか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） すばらしい実践について、今お聞かせいただいたんですが、現実的にこの議場ではSDGsという言葉が一般的に使われていますが、まだ学校現場等では、この言葉が宍粟の場合はまだ浸透していないのが現実であります。したがって、このSDGsについての趣旨であるとか内容であるとか目的、そういうことを校長会等を通じて知らせていくところから、まず第一歩を踏み出していったらというふうに今は思っております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 今後、本当に子どもたちに、このSDGsもしっかりと思いを伝えるいただきまして、本当にこういうこともまたできたら、宍粟でもできたらいいかなと思いますので、またよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、乳がん検診なんですけど、このたび、総合病院にすばらしい機械を

導入していただきました。結構な金額でございますけども、これを飾っていくわけにはいきません。先ほど聞きましたところ、平成28年度よりも平成30年度のほうが受診率が低いと、とんでもないことですよね。本当に、こんなことがあっていいのかと。本当に乳がんというのは、初期に治療すれば完治するというそういう病気でございます。ですから、自分でもわかることができますので、そういうことをしましょうねと、以前にもおっしゃってました。

先日、この乳がん検査をするのにどれくらいお金かかるのかなと聞きましたところ、委員会のほうにも出していただきました。これを私も受けようと思ひまして、どうしたらいいのだろう、まずは健康福祉部のほうに行きました。3階に上がってくださいと言われて、こうこうしかじかのはがきをいただきました。それを持って総合病院に行かない限り、この安い金額ではできませんよね。ですから、こういう周知が本当にできてるのかどうか、それも一つ問題があるなと思ひました。

また、41歳、46歳、51歳、56歳、61歳の方は、無料でございます。この人たちに、多分無料の券が行くと思うんですね、封筒で。それっきりになってませんか。もし、この方たちが受診されなければ、お電話1本入れていただいて、どうなのでしょうとかか聞いていただいているのでしょうか。そうしない限り、やっぱり行かないやいけないなと思ってもなかなか行かないんですよ。ですから、そういう徹底したそういうことも必要かなと思ひてますが、その辺いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） もう今議員がおっしゃったとおりなんですけども、本年度、特定健診の際に意向調査、意識調査をさせていただいております。そのときに、お答えいただいた約5,000人弱だったと思うんですが、その中で約4分の1の方が乳がん検診を受けたくないと回答されておるんです。ここが一番大事なかなと思うんですが、その理由としては、忙しい、健康だから、それから病気が見つかる怖いという、この辺ちょっと認識の部分かなと思ひます。

ほかの方はそれぞれ2年に1回は受けなければならないという思いであったり、また、昨年、先ほど5年に1回のと云われたんですが、おおむね乳がん検診の場合は2年に1回受ければよいという中で市は5年に1度を推奨しておる、推奨というのは、こちらからアプローチをしておりまして、おおむね受けられる方は2年に1度受けていただいておりますが、先ほど言いました、この4分の1の方、この方を受けていただくようにしていくことが必要なのかなというふうに捉えておりますので、今議員おっしゃいましたように、受けておられない方をピックアップをして

電話で受けていただくように勧奨していこうかと、このように今考えております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 私は、人様に乳がんを検診をしてもらいたいと思ってるので、この総合病院にマンモグラフィーが入りましたので、検診を先日させていただきました。ここに書いてあるんです。痛みが余りありませんよと書いてあったんですけども、ありました、実際に。でも以前のマンモグラフィーは痛みが持続したんですよ。それが、なかったですね。それでいたし方ないなど、この機会に本当にしっかりとがん細胞を見つけようと思ったら、これぐらいはちょっと我慢しなきゃいけないなと思いましたけども、確かに痛みはありますけども、前のマンモグラフィーよりはやっぱり改善できたかなと思っております。

ですので、本当にこれ大事なことです、検診する。先ほどありましたよね、忙しいとかいろいろ受けない理由とか、でも私は大丈夫だという、そういうものではなくて、本当に日本では検診、受診率が低いんですけども、海外は80%ぐらい行ってるんですよ。ですから、その意識がやっぱりまだまだだなど、だから、もし自分になっても、また周りの方たちを悲しませることになってしまいますので、本当に命は大事ですし、そういうことを本当にしっかりと皆さん一人一人、家族もそうなんですけども、家族の人に、奥様にまたお嬢さんたちにぜひという思いを、やっぱり持っていていただければと思いますので、本当に今後ともよろしくお願いしたいなど。

この意識なんですけど、ここにおもしろいことを書いてありまして、鹿児島県の日置市というところがあるんですね。ここでは、市役所はもちろんなんですけども、公共施設、市役所含め5カ所ぐらいに、このピンクリボンのツリーを、めちゃくちゃ大きなものでないと思うんですけども、設置をしたと。そこに乳がん撲滅のときにはピンクリボンなんです、ピンクのリボンをツリーに結びつけて、その横にはもちろんいろんな資料がありまして、それを持って帰っていただいたり、啓発にすぐ役に立ってるというんですよ。ですから、これはいいことだなど。本当にそういうふうなものを目に触れながら、やっぱりやっていこうかなと、また、お話誰かにしてあげたいなという、そういう気持ちをみんなで持ち合わせていながら、この検診を本当に来年はたくさんの方に検診をしていただく、だから本当に今数字が30%に満たないわけですので、ですから本当にたくさんの方にぜひ総合病院のマンモグラフィーへ行っていただきたいな、もっともっと啓発して周知をしていただいて、本当に皆さんの受けようよという形でやっていただきたいと思うんですね。

このツリーなんですけども、この考えはいかがなものでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今、御提案をいただきまして、ピンクリボン活動ということで、キャンペーンがされておりました、11月はオレンジリボンとかありまして、いろいろ私の担当しておる業務でそういうキャンペーンがあるわけなんですけど、先日、市長のほうからいろんな活動はあるけども部局長は誰もそれを理解しとんかというような指示がございまして、つい先日、それを整理しまして、部局長で何月のピンク活動は、ピンクリボンは何の取り組みだというようなことを周知をさせていただいたところなんですけど、市民のほうになるともっと周知がされてないと思います。ですので、やはりそういったことを啓発していくことが大事だと思います。

ツリーのことは参考にさせていただきますが、やはり乳がん検診に対する理解を深めていくことが一番大切だと思います。先ほど、言っていただきましたように、総合病院で受けるのに、こんなに手間がかかったというようなところも、きっちり私のほうも改めていかないといけないと思います。

乳がんの集団検診は土日させていただいておりますので、働いておられる方には受けやすい、総合病院のほうは個人で申し込みをすればいつでも行ける。そして女性の技師さんが丁寧に見ていただける。また、総合病院では子宮がん検診と一緒に受けることもできますので、そういったそれぞれのメリットをまた周知する中で、乳がんの恐ろしさもわかっていただいて、乳がん検診の受診率を高めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） ちなみに、ピンクリボンが乳がんですね。オレンジリボンが虐待ですのでよろしくお願いします。

いろいろ月間もありますし、リボンもいろいろありますけども、頑張っていきたいなと思っております。

最後は、フレイルなんですけど、このフレイル健診も来年度から厚生労働省がこの質問票も考えました。15項目あるんですけど、先ほど部長は、まちぐるみ検診のそういうときに75歳以上の方には、これも同封して書いていただいて、そこからまた見てとれるものがあるのでやっていきたいとおっしゃってございました。この中に、やっぱり人と会うことが大事だと、だから、家族や友人と本当にしっかりとお話をやっぱり日々やっていかないといけないな。認知症につながっていくわけなんですけども、それがフレイル健診にも入っているということが、あら、すごいことだな

と私思ったんですね。ですから、本当に健康寿命が低いんですね。100年時代とも言われておりますので、平均寿命はだんだんと延びてまいりました。男性で81.25歳、女性で87.32歳が平均寿命、でも健康寿命は男性は9年低いんですね。女性はまたそれ以上長く12年も差があってしまう。これではいけないということで、国のほうとしましても、こういうものをつくりながら、何とか健康的に最後まで元気であるという、その方向性をまた示してくださっているんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

栄養、運動、社会参加、これが大事なんですね。年をとってでもいつまでいたっても、いつまでも、この社会参加をしていく、人と話していくということが、やっぱりしっかりできていかない限り、この健康寿命というのは延びてまいりません。ですから、このことをしっかりとよろしくお願ひしたいと思うんですね。

部長にお聞きしますけども、このフレイル健診の質問票を渡されました。そのときに、この人やっぱりちょっといっぱい丸がついてるなと思う分があると、保健師さんとか管理栄養士さんとかにつなげていくという、そういうシステムはできるでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 先ほどありました質問票の取り扱いなんですけども、今現在、市内各地でいきいき百歳体操を行っておるんですけども、市内で今約110カ所弱、2,100人の方が取り組んでいただいております。ここを通いの場と捉えておるんですが、ここに通いの場応援づくり事業というメニューとしまして、保健師・栄養士等が出かけて行って、体操の後、今、紙芝居形式でそういった大切さを訴えていくような、そういう活動もしております。

そういったところ、保健師・栄養士等も行っておりまして、このアンケートも今後、その場でやっていただいて、個別にチェックをしていくという、そういうふうなことも考えております。既に行っております。先日も市のリハビリテーション連絡会の御協力によりまして、つい数日前なんですけども、市内でそういう取り組みもしていただいて、アンケート、紙芝居でチェックをしていただいたり、そういったこともしておりますので、この通いの場のほうで密接な指導も行っていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） よろしくお願ひします。

本当に、フレイルは早い時期にその兆候を見つけることで、適切な治療や予防に



取り組むことができます。そして、健康で本当に楽しく生き生きと元気に過ごしていける、やっぱり高齢者でありたいと思います。

間もなく私も入りますので、しっかりとこれも勉強しながら頑張ってまいりたいなと思っております。

それで、最後に、このSDGsのことをちょっとお願いをしておきたいなと思っております。

子どもたちは、家族・地域や学校を初め、多くの方々とつながっています。子どもの意識が変われば、子どもにかかわる人々の意識が変わってまいります。それが、社会を変える大きな力となるのです。SDGsの達成には、全ての人がともに支え合い、行動していくことが不可欠でございます。誰かがやるだろうと思っていても誰もやりません。人ごとではなく自分ごとと捉え、地球上のあらゆる人が幸せになる一歩を自分から踏み出さなければなりません。全ては、一人一人の意識改革から始まります、という記事がございましたけれども、ここ宍粟市におきまして、本当にこの先駆けて、SDGsがしっかりと市民に根づいているんだと、何をしてもすごいんだということを本当に胸を張っていけるような、そんなまちでありたいなと思いますので、食品ロスを初め17項目あるわけでございますけれども、しっかりと誰も置き去りにしない、そういう社会を目指して宍粟市から出発してまいりたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、3番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。午前11時25分まで休憩をいたします。

午前11時09分休憩

---

午前11時25分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 2番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問をします。今回は大項目として3つの質問をいたします。

まず、子どものSNS利用とその安全対策について質問いたします。

先月、11月17日から行方不明になっていた大阪府内の小学6年生の女子児童が栃木県小山市内で6日ぶりに無事保護され、同市に住む男が未成年者誘拐で逮捕され

ました。逮捕された男が女兒との連絡にツイッターを使っていたことが、マスコミで大きく取り上げていました。SNS等により子どもたちが事件や事故に巻き込まれる、このようなニュースをよく見ます。スマホの利用とインターネット利用が予想以上の速さで低年齢化が進んでいます。そのスマホの普及により子どもたちの会話や連絡ツールとしてラインやツイッターアプリがインフラ化もしてきています。また、スマホとネットの長時間利用により成長期である子どもの健康や学力低下、いじめなどの問題も指摘されています。

学校や家庭におけるスマートフォンやタブレット、パソコンの取り扱いやSNSについて、現状と今後の取り組みを伺います。

また、子どもたちの見守りの現状と今後の取り組みをお伺いいたします。

次に、少子化による宍粟市の教育行政についてお伺いいたします。

宍粟市では、子どもたちの一定規模の集団化と保護者のニーズ、学校運営のあり方等を検討され、宍粟市学校規模適正化が推進されてきました。学校数は平成21年度は20校ありましたが、本年度は学校数12校になりました。児童数は平成21年度が小学生2,579人、本年度は小学生1,870人と児童数は10年で709人の減、3割弱の減少があります。このように宍粟市の小学生、中学生が激減しています。現在では、1学年20人、15人を大きく下回る学年がふえてきています。当初の集団形成の維持が困難な状況となっています。小規模校に対する考え方と今後の方向性をお伺いいたします。

最後に、福元市政の今後の取り組みについてお伺いいたします。

市長になられて2期6年半が経過しました。市職員時代の宍粟市と市長になってからの宍粟市、市長の権限とその重責、長年の行政経験を生かした福元市政の検証と成果、これからの決意をお伺いいたします。

以上、大きく3つの質問をいたします。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宮元議員の御質問、大きく3点ありますが、3点目のことの今後の取り組み含めて、私自身のことでもありますので、私のほうから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

私自身が市政を進める上で常に大切に考え、あるいは大事にしてきたことを述べさせていただき、御答弁とさせていただきたいと、このように思います。

まず、1つ目は、市民の皆さんに寄り添い市民を信頼し、市民とともに歩んでい

くという信念に基づいた行動を率先して実践していくこととということでございます。私は、可能な限り、それぞれの地域等へ出向かせていただき、数多くの御意見・御提言等をいただいております。その一つ一つが明日の宍粟を思う心のあらわれと感じているところであり、特に、今日のように人口減少やあるいは過疎化の流れに大きな不安や心配のお声を聞いているところでもあります。人口減少になかなか歯どめがかからないというのは宍粟市だけの課題ではありませんが、先人から引き続いた豊かな自然や心優しい地域風土など、ぜひ我々の次の世代に立派に引き継ぎたいと思う皆さんのお気持ちを一つでも形にできる施策や支援を行っていきたいと考えながら、この間、先頭に立って進めていきました。

2つ目に、今日の宍粟市の現状を捉えたとき、若者の定着や子育て支援の充実、さらに教育、あるいは教育環境の充実が不可欠という思いを強く持ちながら、市政運営を推進してきました。これまで、選んでいただけるまち、誇りに思っていたいただけるまちを目指して進めてきたところでもあります。例えばありますが、高校生までの医療費の無料化や保育料を初めとした子育て環境の充実、産業立地や起業家支援などの雇用を生み出す施策など、県下の市町から大きく劣っているとは思いません。むしろ頑張ってきてきているところもあるわけではありますが、なかなか人口減少に歯どめがかかっているとは言えない状況であります。今後もサービス水準を競い合うには、税収を初めとした宍粟市の財政状況など、一朝一夕に解決できない課題も正直あると認識しているところでもあります。

現状において、福祉や教育、雇用などを考えるとき、宍粟市に今、何が必要かという視点で、さらに工夫、改善が要るのではないかと、このように考えておるところであります。

そのほか、個々の行政分野ではさまざまな課題があり、その解決や発展の施策運営に努めているわけではありますが、そこにはやはり市民の皆様が主役であるということの基本に、私自身が先頭に立って、正直に、そして逃げることなく課題に立ち向かう勇気を持ち続けることが、現状、置かれている状況も含めて一番大事であると決意を新たにしているところでもあります。

以上であります。

あとの御質問については、担当部長等々から御答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 私のほうからは、少子化による宍粟の教育行政ということ

についての御質問にお答えしたいと思います。

本年度、市内の小学校で複式学級になっているのは一つあります。そして、来年度からはもう一校複式学級になる見込みとなっております。また、全児童数が150人以下の小学校が全体で8校となっているのが現状であります。小規模校には児童が少ないために個に応じた指導が充実するとか、行事等で児童・生徒の活躍する場がふえるというふうなメリットもあるわけですが、対人関係が固定しやすいとか多様な考え方に触れる機会が少ない、また、思考力や表現力を充実させにくいなどといったデメリット、課題といったほうがいいかもわかりませんが、あると思います。

そこで、本市では、こういう課題を解決し、メリットをより有効にするために、小中一貫教育を推進し、併設型の小学校、中学校を令和3年度から一宮北小中学校でスタートさせていただきたいということで、今年度のタウンミーティングでも各中学校区でその説明をし、地域の皆様からたくさんの御意見を聞いたところであります。

この小中一貫教育等、さらにはコミュニティスクールの取り組みを一括して推進をすることによりまして、コミュニティ一貫校ということができるような、そういう地域ぐるみの新しい学校を今後創造していきたいと、このように考えております。

S N Sにつきましては、部長より答弁をいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、子どものS N S利用と安全対策についての御質問について、お答えいたします。

まず、1点目の現状と今後の取り組みについてですが、S N Sの利用について、まず、県の調査結果なんですけども、平成30年度の小学生のスマートフォンの所有率は小学生が34%、中学生が63%となっております。本市の小中学生についても同じような割合になるのではないかと考えております。実際の使用状況については、ほとんどの家庭において、児童・生徒がスマートフォンやタブレット等に触れることができ、ほとんどの児童・生徒が使用することもできるような状況になっていると考えております。

本市の状況につきましては、今年度中に以前も委員会等でも言いましたけども、スマートフォンやタブレットなどのそういう使用状況を今年度中に児童・生徒へのアンケート調査を実施しますので、また、正確な状況を把握したいと考えております。

また、今後、小中学校における児童・生徒用のタブレットも公費で購入していき

ますが、それにつきましては、学力向上やまた学習支援での活用だけではなく、情報モラルやSNSの安全な利用などについての学習にも活用していく必要があると考えております。

次に、2点目の子どもたちのSNS上の見守りについてですが、これまでも専門家によるネットパトロールというのは実施しております。それにつきましては、今後も継続して専門家による見守り体制を維持していきたいと考えております。

また、情報モラルの向上やSNSの安全な利用についての講演会や、それからまた、学習会を全ての学校で毎年実施しておりますが、児童・生徒だけでなく、保護者の危機感や保護者の見守り体制への啓発も必要だと考えております。本年度も既にPTAの講演会などで実施してる学校もありますが、より広く保護者を巻き込んだ講演会や学習会となるよう市内の小中学校に働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1つ目の子どものSNSの利用ということなんですけれども、確か平成25年に利用状況、スマホであったりインターネットの利用状況はアンケートがあったかなと思ってるんですが、今年度されるということなんで、できるだけこういったことをもう少し小まめにさせていただいて、やはり利用って、スマホの利用とインターネット、この利用が本当に急速な速さで低年齢化しております。また、やはり子どもの成長において、障害、課題に残すようなことがあると危惧されておりますので、できるだけそういった利用状況というのは把握していただきたいと思っております。

それと、やはりまだ子どもたちが幼いということで、間違った使い方というものもありますので、その辺は十分データから保護者であったり地域の方に連絡もしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 今、御提案がありましたとおり、教育委員会といたしましても小まめにやっぱりそういう状況というのは確認していく必要があると思っておりますので、御提案がありましたようにそういう把握は随時していきたいと思っております。

また、今、間違った使い方とかそういうふうにつきましても、やはり子どもが小さいほど保護者の認識というのが非常に大事になってくると思っておりますので、子どもだ

けでなく保護者も巻き込んだ啓発、そういうふうのにやはり力を入れていく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり、スマホでゲームされてたりすると、やはりゲームに没頭してしまって長時間の利用いうところもあります。また、今回そういった先ほど紹介させていただいた事件などでも、やはり丸っきり知らない人と、私ら大人から見たら知らない人と連絡とってたんだなというんですが、子どもたちにとるとネット上の知り合いということになってしまいますので、その辺のやはり認識の違いが子どもと大人の違いいうのもあると思うんです。そして、また、子どもがどうしてそういったところとつながっていくのかないのは、やはり心の問題であったりネットの中に救いを求めているというところも、そういったところもあるかなと思いますが、そういったことはどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 今、言われましたとおり、そういう対策は必要性を感じております。また、子どもの使用時間を制限するペアレンタルコントロールとかいう、そういうこともできるような状況にも今進んでおるそうです。また、フィルター機能をかけるとかいうのもできるようになっております。それとやはり、この間の大阪の事件につきましては、家において、やはり相談相手がなかってついそういう相談をしていくうちに親密になったというようなことがありますので、やはりそういうネットに潜む危険性というのは、やはり十分教育でしていく必要があると考えておりますので、今提案がありました取り組みには、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 宍粟市でも中学生の子どもたちから、この宍粟市中学生サミットでSNS利用上のルール7カ条、こういったことが生徒みずからが適切な使用を呼びかけておりますので、こういった子どもたちの中のルールいうのも子どもたちは子どもたちでつくってるんですけど、やはりそこに保護者、大人というのが、やはりもう一つ考えていただいて、先ほど言われた利用時間の設定やったりフィルタリングのそういった設定もできますので、親子で考えるルールづくりというのが必要かなと思います。ですから、いろいろと講演会、あとPTAに周知もされるかなと思うんですけども、やはりそこに参加している人だけがどうしても聞いてしまう

ということになりますので、それは、確かに教育委員会としては周知した、講演会をしたというのにはあるんですが、それが保護者に何人伝わっているのかなというところが、やはり組織としてそれを実行していくというのが、そこが一番目的、目標になってきますので、ですから、できるだけ講演会とか、参観日いうたらどうしても平日になります。そしてPTAの連絡のプリントもやはり見ない方も多くおられるんですが、そういった方々にも周知する方法というのは、何か考えておられるんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） まず、学校の児童・生徒につきましては、それぞれ学校自体の広報、月刊紙、毎月出しております、ああいうふうにつきまして、ネットでの危険、トラブルについては何校かでもう既に、まず最初に4月早々にやはり小学校に入ってきた子、また中学校に入ってきた子に対して周知する必要があるということで、早々の学校の広報等でも周知いただいているところでございますけれども、もう少し、今やはり言われたとおり保護者が就労とかいろんな場面で今PTAの総会でやっても、やはり来られる方が限られておりますので、もう少しそこから辺、幅広く何か周知する方法はないかなということで、学校とまた協力しながら、そういう活動に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） なかなか、教育委員会として取り組まれていても、それが参加者の数であったり、そういったものを見る人見ない人というのがありますので、その辺は、教育委員会としてはされているんですけども、その辺の徹底というところは、今後も課題になるかなと思いますので、その辺はまた対策を練っていただきたいと思っております。

子どもの数が減っていくと、やはり子どもに対しての、自分とこに子どもがいれば関心がある保護者、家庭があるんですが、子どもの数が減っていくと子どもに対するそういった気遣いであったり関心というのが、やはりちょっとずつ地域の中で薄れていくということになると、こういったところで子どもの見守りというところが、ちょっと手薄になってくるかなと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 確かに、自分とこに子どもがいなくなると、やはりそういう話題等も話をする機会も少なくなってくるんですけども、例えば、北部の千種のほうなんかですと、学校がいなくても小中一貫校、幼保からの取り組

み状況も各家庭にそういうチラシ等でお知らせしているとかありますし、また、千種高校なんかでは寸劇等でSNSの危険性を高校生がやったのを小中学生に見せるとかというようなこともしております。

それから、そういう見守りにつきましては、やはり全国的なそういう危惧がされておるということで、コマーシャル等でも3時、4時お出かけとかいうのをやってると思うんですけども、自分が用事がなくてもやはり3時、4時ぐらいに買い物に行くには、そういうことで所々、やはりそういうことでふだんから子どもを気にするというような、そういう運動も今されておりますので、そういうこともやはりしていただく必要があるのかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 子どもがいたら、その家庭に子どもがいたらそうやっていろいろと気になるんですが、いない人の対象としてやはり、例えば犬の散歩されていたり、それとかお花に水やっておられるような、そういった時間はやはり、そういったときに子どもを、例えば登下校中の話になるんですが、そういったときにもやはりちょっと子どもに対して関心を深めていただけるような、そういった取り組みもお願いしたいと思います。

続いて、今度は教育行政についてなんですけれども、子どもの数が減ってきて、今学校規模適正化いうところから、今度は小中一貫校ということになっておりますが、今度、確か豊岡市が3年ぐらい前から小中一貫校を取り組まれておると思うんですが、教育委員会から見られて、ちょっといいところがあるないうようなところを紹介していただけたらなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 小中一貫のメリットということで、これはことしの8月号で小中一貫を進めていきたいということで、いいところについて紹介させてもらっております。そこをちょっと紹介させていただいたらいいのかなというふうに思っております。

小中一貫を進める土台になる部分は、タウンミーティングでも申し上げたんですが、来年度から小学校、再来年度から中学校で本格的に実施される新しい学習指導要領というのが戦後、最大の改革ということで、非常に大きな改革がなされます。一例を挙げますと、小学校ではプログラミング教育が始まるとか、それから3年生から英語が導入されるであろうとか、また、道徳が教科として取り扱われ、それに対する評価もしていくというふうな非常に大きな変革があるというのが一つ、それか



ら子どもたちの成長が、以前に比べて2年ぐらい早くなっているというようなことがありまして、体の身長体重の成長も早いし、また女の子については以前と比べて初潮が2年ぐらい早まっているというふうなことで、小学校段階の取り組みを中学校レベルで取り組まなくてはいけないというような現状があります。そういうことで、小学校と中学校が連携して、中学校の部分を小学校で取り入れなくてはいけないというふうな、小学校の部分を中学校段階で取り入れなくてはいけないというふうな、そういう成長があるということ。

それから、社会が非常に多様化しグローバル化していく中での取り組みも、この小中一貫を取り入れる大きな要素となっているというふうなことで、特に言われているのが中1ギャップというふうなことの解消につながるというのも大きな狙いがあります。中学校に入って学習面の変化であるとか部活動が始まるとか、さまざまな変化に対応できなくて不登校になる子が非常に多いという現状の中で、そういうものの解消にも、これを生かしていけるのではないかなというふうなこと。

言えばたくさんあるんですけども、一例として挙げさせていただきたいと思いません。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 私もちよっとこの小中一貫校いうのを考えてみますと、1つの学校で小学校、中学校9年間という、そういった教育というんだったら、小中一貫校ということで、例えば校長先生は1人、教頭先生1人、あと各教科の先生が、小学校の場合は学級担任制で中学校になれば教科担任、それが例えば小学校4年生ぐらいから算数であったり数学であったり教科担任になっていくと、学力向上、1つの学校の中でスムーズなことができれば、それはすごい学力向上にもつながるし、あと先生も同じように、今、働き方改革言われるんですが、いろんな授業の準備もしなくてもいいのかなと思うんですけども、今の小学校、中学校が離れた状態、校長先生が2人いて、そしてそういった中で小中一貫校というのは、何か言葉が小中一貫校になったというだけで、実際は現状の小学校、中学校とそんなに変わらないような感じは受けるんですが、そんなに、先ほど教育長言われたように、実施すると本当に学習指導上の効果いうたら、学力が向上したり学習意欲、習慣が向上・定着したり、本当にそういったことが期待できるような、豊岡市などを例にとると、そういったところが本当にあるんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） この小中一貫につきましては、県内、姫路とか、小野が数

年前から始めておりますし、今言っていた豊岡についても実施しております、その部分については、教育委員会も小中の先生方も一緒に視察に行っていて、その効果であるとか、また実態についても研修しております。

今言っただいように、小中が学校が違うけど効果があるかということなんです、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の学びを一つと捉えて、そして9年間を通じた、例えば体験学習であるとか、それから英語であるとか、それから人権学習であるとか、そういうものを一つのカリキュラムとしてやっていこうというのが一つの狙いです。そして、中学校の先生の専門性を生かして小学校の高学年に、例えば、専門的な体育であったり英語であったり数学であったりという先生が指導に行くということで、小学校の先生もそれを見ながら専門性を高められるし、子どもも専門的な学習ができるというのが一方でありますし、小学校の先生は中学校の先生より子どもが小さいので非常に丁寧に子どもに指導されると、そういう部分も中学校の先生からしたら非常に参考になるということで、そういうものを学びながら、相互に先生の授業づくりを高めるといこと、そして子どもたちは専門性のある授業を受けれるというふうなことでの学力向上へもつなげていきたいというふうな取り組みとなっております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 以前、昔のように子どもの数が多い、1学年40人、そこで先生が1人いうたら、なかなか目が行き届かなくて学力いうところもちょっと心配なところがあるんですが、今現在、宍粟市においては40人いっぱいいっぱいの学級もあります、やはり15人、20人、またそれ以下の学級もふえてきております。そういったところをやはり先生が20人以下、15人以下いうところになると、先生は本当に子どもに対して行き届く、そしていろいろと子どもの相談にも乗れる、そういったところがあるんですが、今度反面、子どもが頼ってしまうというところがあって、なかなか自立いうところができないかなと思います。この自立いうのと、あと今度小学校からずっと同じ友達同士でコミュニケーション能力がちょっとほかより課題があるなというところになると、子どもたちは中学校で学びが終わるのではなくて、やはり多くが高校に行かれます。高校に行った場合、40人のところもあれば200人以上の高校もたくさんあって、今度その高校、私は思うんは、小学校と中学校はずっと幼いころから、例えば幼稚園だったり小学校、中学校、ずっと同じ顔ぶれで気心知れたところで中学校まではいけるんですけど、今度そこから高校、ここのギャップというのが、私は一番、今子育て世代でもあるんで、この辺が一番心配なと

ころがあるんですが、今、教育委員会とのいろいろと教育行政のことを話しさせていただくと、中学校3年間までの教育、次の高校というところがちょっと薄いいうか、余り課題として考えておられないように思うんですが、そうじゃなかったら、どういったことを高校についてのお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思いません。

○議長（東 豊俊君） 西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 現実的に、子どもたちの活動につきましては、1つの、1年生から中学校3年生まで大体同じメンバーの学区が多いわけですが、そういう中で、小学校の低学年の子が中学生見たら、これは全然別の年齢で、そういう人との触れ合いによって、例えば文化祭とか、それから体育祭、運動会を一緒にしている千種とか一宮北校区でやっとならなうんですが、そういう流れの中で、子どもたちが先輩を見て憧れたり、中学生が小学生を親切に丁寧に優しく触れ合うとか、そういう非常にすばらしい交流ができていくということが一つあります。

それと、自立ということを言われましたが、今、学校では、いろいろな体験活動もやっておるんですけれども、特別活動ということは今非常に力を入れておりまして、特別活動の中で、自分たちで話し合う、自分たちで学級の行事をやっとならなうとかいう、本当に先生が主導でやるんじゃなくて、子どもが司会してという本当にその部分を大事にした今取り組みを進めているんですね。そういう中で、自立していくということは今取り組みとして一つ進めています。

それから、最後の高校の部分ですが、高校は私たちの管轄ではない部分があるんですが、幸い宍粟市の場合は、中高連絡会というふうなことを定期的に行っておりますし、私たちも、教育委員会も参加させていただいて、高校と中学校の先生全て、山の学校も参加してくれるんですが、その意見交換会をすることによって中学校の要望を出す。それから高校もこういう子に育ててほしいというふうなお互いの、ずっと続けておりますので、10年以上続いとんのかな。いうことで、非常に言いやすい雰囲気の中で交流をしております。そういうところでの連携は十分にとれておりますが、子どもが高校へ行って、いわゆる行ったときに、市内の子が大体宍粟市の場合はほとんどなんですね。だから、市内の子なんで、議員が心配されるより非常に子どもたちよく知り合いが多くて、早く高校に行っても友達になり、高校生活になじんでいる子が多いというのが宍粟の現状なんです。

市外に出る子については、それぞれ目的を持って行ってますから、市内も一緒なんですけれども、その部分は余り心配しなくてもやっているように聞いております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 間もなく正午になりますが、このまま会議を続けます。

2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 先ほどの自立、そして昨日も同僚議員から学力のことと、あと特性、宍粟の子どもたちは特性が大変すぐれているんだというようなことも言われておりました。また、小中9年間の教育委員会の、宍粟市教育委員会の管轄だけでなく、高校とも連携をとっておるということなんで、今後とも教育委員会として子どもたちがやはり大人になるための勉強の場というところもありますので、できるだけ子どもたちが、宍粟を愛しながら、そして大きく成長していけるような、そういった教育行政を、またこれからも続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に福元市長、今後の取り組みについて、先ほど言われたんですが、市長は確かに、私もいろんなイベントに行くと大抵市長が来られてて、本当に大きな元気な声で挨拶されておられます。ここ最近ちょっと謝りながらの挨拶もあったんですが、また、頑張っって挨拶していただきたいと思うんですが、市長は確かに地域に出向く、市民に寄り添い、それから先頭に立ってと言われるんですが、確かに市長は先頭に立って行かれてると思うんですが、その後ろをついてきておられますか。

市長は先頭に立っておられます。後ろを振り向いたとき、多くの職員がついてきておりますか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私の後ろ姿をどう見とるかわかりませんが、職員とも信頼関係を密にしながら、いろんなことで見てくれておると思います。したがって、後ろにはたくさん職員、ほとんどの職員がついておると、このように理解しております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 市長がそうやっていろんなところに出向かれて、そしていろんな地域のところに顔を出されて挨拶されたり、また地域の活力いうところから宍粟市を元気にされて、そしてまた教育委員会のデータでは、宍粟の自然が好きだとかそういった子どもたちもたくさんおられるというようなアンケート結果も出ております。市長が大事にされております、人口減少もあるんですけれども、自然やそういったこれからの豊かな宍粟市を引き継ぎたいというようなことを語っておられるん

ですが、やはり、ちょっと漠然としてくるところがあるんです。宍粟として、市長として若者や子育てや教育や、そういった起業家支援、そういったところもあるんですが、何かこれからあと1年半取り組んでいくに当たって、これから特にこういったことをやっていくというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 御質問にありましたように、検証と成果ということではありますが、私自身は市民の皆さんがいろんな御判断をなされると、このように思っております。私の立ち位置としては、与えられた使命を一生懸命やると、このように捉えております。冒頭申し上げたとおりであります。

ただ、今後におきましては、やはりいろいろ戦略で描いておりますとおり、何としても人口減少に対する課題に果敢に立ち向かわなくてはならないと、その一つにやっぱり若い人たちの定着を図っていこうと、こういうことでもありますし、特に子育て環境を充実することによって、少しでもそういった形で臨めるようにしていきたい。もう一つは、何としても仕事をつくる。働く場を提供していくと、この大きく3つ戦略で描いておりますが、それを一つ一つ、あるいは相乗効果を出しながら、もっと言えば、あらゆる政策をそこへ総動員して進めていく必要があるんじゃないかなと、このように考えております。

もう一点は、やっぱり宍粟市の特性は、何といても豊かな自然、あるいは豊かな資源があるわけでありまして。その資源をやっぱりうまく活用することによって、交流人口の拡大であったり、それに基づいて地域の人たちが元気になったり、あるいはそこに定着が生まれたり、こういう側面もしっかり捉えなくてはならないと、このように考えております。

最後は、やっぱり常々私自身もこの行政経験もさせていただいたり、この市長という立場にいただいとんですが、やっぱり市民とともに歩むというのは、自立したまちをどうつくっていくかと、一緒にまちをつくるというより市民とともに自立したまちをこれから未来につくっていくとか、非常に大きな、私は課題やと捉えております。そのためには、今回の問題もそうではありますが、政策、あるいは施策を形成するとき、いかに透明性を持って、あるいはどういう形でしっかり捉えていきながら、市民の皆さんと一緒にやってよし前へ行こうという、こういうことが私はある意味まだまだ欠如しておると、このように考えておりますので、そういう感じでは、市民の皆さんと一緒に自立したまちをつくっていくためには、我々行政にかかわるものは政策形成過程でも透明化にし、情報もしっかり公開して、一緒にま

ちをつくるということがこれからの未来に向かっていくことではないかなと、こんなふうに思っておるところでありまして、お答えになるかどうかわかりませんが、当然、議員の皆さんと一緒にそれぞれ立場は違いますが、まちを将来に向けては同じ考え方だと思いますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 市長は、そういうふうに市民とともにということなんですが、やはりいろいろと実際現場でいろいろと事業されるのは職員の方です。やはり、その職員の方々が市長と同じ思い、市長よりまだ熱い思いで仕事に当たってもらい、そういうことによって市長が描いておられる宍粟市が描かれるのかなと思っておりますので、今後、この後1年半、任期あります。そういったところ、市長だけが地域に出向くんではなくて、やはり職員の方も同じようにそういったところでいろんな地域のことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

福元市長、答弁をお願いします。

○市長（福元晶三君） そういう考えが根づくように、私も職員の皆さんに訴えていきたいと、このように思っています。

ただ、職員も大変申しわけないんですが、限られた人数だということは十分承知しとんですが、私は一生懸命頑張っておるといふふうに思いますが、なお一層、今おっしゃったことも常々発信しながら、ともに頑張っていきたいと、これが大事かと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後1時20分まで休憩をいたします。

午後 0時07分休憩

---

午後 1時20分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

林 克治議員の一般質問を行います。

15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 15番、林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、宍粟総合病院の経営改善についてということで、3月からずっ

と今回4回目になるんですけども、同じようなことになるかもわかりませんが、よろしく願いいたします。

御存じのとおり、宍粟総合病院は、市民の安全・安心な暮らしを守るという重要な役割を担っておりますけれども、地域医療の現状は大変厳しいものがございまして、ここ数年、もう十何年にもなりますけれども、赤字経営が続いております。

そこで、病院では、持続可能な病院経営のための財政健全化を目的に、公立宍粟総合病院改革プランを平成28年度に作成して、経営改善に向けた方策について、順次取り組みを進められております。それで、この計画は平成28年度から、この計画では平成32年までの5年間ということになっております。それで、令和になりましたので、令和2年度が最終年度となると思います。そこで、今までいろいろと進められてきておりますけれども、まだ赤字経営を脱却しておらないということで、ちょっと質問させていただきます。

3月、6月、9月と経営改善について質問してきましたけれども、3回とも改革プランの収支目標である黒字化に向け取り組むということをお答えされてきております。そこで、少しでも改善されたかということをお調べしてみたんですけども、平成30年度の決算、これ平成28、平成29、平成30、3カ年取り組まれた結果なんですけれども、平成30年度の決算で見ましたら、改革プランの中で改善目標というんですか、大きな目標、7項目目標が掲げられております。その7項目のうち、重要な目標なんですけれども、その基本目標項目、それが余り改善されておられません。まず、経営、直接関係する経常収支比率というのがあるんですけども、これが100%未満は赤字になつとるという指標ですけども、これが平成27年度の実績、プランを立てられたときの実績が95.4%でした。それを令和2年度では100.6%、黒字に持っていくという目標が掲げられております。それが平成30年度の決算では96.2%、若干よくなつとんですけども、まだ100%を超すにはまだほど遠い数字になっております。それで、経常収支が平成30年度の決算では1億4,600万9,000円の赤字というような決算になってます。

それから、もう一つ、職員給与費対医業収益比率というのがあるんですけども、収益に対してどれだけ人件費がかかっておるかという比率です。これが55%以上になつとったら要注意やという数字です。この数字が平成27年では53.6%ということで、55%より若干低いんですけども、目標が52%まで改善するぞと、上げていくぞということなんですけども、平成30年度の決算では70.9%になつとるんです。これ、むちゃくちゃな数字になつとるんですけども、これまた後から事務部長さんにお尋

ねしたいんですけども、計算がちょっと間違ふとるんじゃないかと思うんです。この70.9%というのは、病院年報から拾ってます。だから、ちょっと確認しといてください。

その次に、病床利用率というのがあるんですけども、これは入院された場合に、どれだけベッドが埋まるとるかという率です。これが平成27年で68.9%ということで、令和2年度には75%まで上げてきますよということなんですが、平成30年では64.6%、平成27年度より下がってます。これが大きく赤字になる要因にもなっておるだろうと思うんです。

それと、もう一つ医業収支比率というのがあるんですけども、これ通告には書いてませんが、これが100%未満だったら健全経営ではないという指標です。それが、平成27年に87.2%、それを95.2%に持っていきますよということで、まだ100%には足りないんですけども95.2%まで改善させていこうという数字です。それが、平成30年度の決算では90.6%、若干平成27年度よりは改善しておるんですけども、まだ目標には届いていないということがございます。

今、言うた数字が余りプランを立てたときから改善されてないんです。それで、もうあと1年と4カ月しか、最終年度の終了までないんですが、この目標が達成されて、このプランの最終年度である令和2年度に本当に黒字化を達成できるかどうか、いうことをお伺いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 林 克治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、林議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

宍粟総合病院の経営改善、このことではありますが、公立宍粟総合病院では、平成29年3月に策定をしました公立宍粟総合病院改革プランに基づいて経営改善に取り組んでおるところであります。

まず、病院機能の根幹をなす医師確保につきましては、大学医局との連携強化によりまして、常勤医師数は平成28年度に比べ6名増加の24名となり、内科診療枠の拡充、5診療の開始、小児科での休日、午前応急診療の開始等、診療体制の充実を図りました。また、4階、急性期病棟を回復期病棟に機能変更するとともに、1床当たりの床面積拡大、理学療法士増員によるリハビリ実施体制充実などにも取り組みをしてきたところであります。一方、救急医療につきましては、休日・昼間の内



科系医師と外科系医師の2人体制導入など、救急受け入れ体制の充実による救急患者の積極的な受け入れに努め、現時点で前年比約200件、4割程度の増加となっています。

これらのさまざまな取り組みにより、10月末の患者数の状況は、入院患者数は前年度比約15%の増加で、病床利用率は76.8%、外来患者数は約7%の増加となるなど、一定の成果があらわれている状況となっています。

今後も引き続き経営改善の取り組みを着実に行うことにより、総合病院の改革プランの収支目標である黒字を確保すべく、鋭意取り組んでまいりたいと、このように思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 市長から答弁いただいたんですけれども、私が質問しました令和2年度に黒字化を達成するのかどうかと、できるかできないかという質問に答えていただけなかったんですけれども、収支目標である黒字を確保すべく取り組んでいくという答弁だったんですけれども、これは、前の3回の質問と同じことなんです。同じことをされるんだったら、もう改善されないだろうと思うんです。市長は細かいことまでわかっておられないと思うんで、事務部長さんにほんまに令和2年度で黒字化になるんか、それが達成できるかどうか、ちょっとお答えいただきたいなと思います。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 平成28年、平成29年3月ですが、改革プランを立てて、これまでいろんな取り組みを進めてまいりました。御存じのように病院というのは、患者様自身がどういった状態でどう来られるかということも含めまして、いわゆる生き物という形になりますので、そういった中でこれまでの取り組み、これがあと2年後といいますか、来年度末でどういう状況になってるかというとのは、現段階ではなかなか見通しづらいというのが実情でございます。

ただ、我々としては、令和2年度ではあるんですけれども、その前、プランでは令和元年度から黒字、一部黒字というふうな形でプランを立てておりますので、それに向かって全職員が頑張っていると、これまでのいろんな取り組みの成果も先ほど市長が答弁しましたように、成果もあらわれてます。基本的に病院の経営というのは、収益があって成り立つという部分もありますので、そういった意味で収益確保に全力を挙げてるということで、ある一定の成果は出てる。ただ、最終来年度末という時点で黒なのかどうかというのは、現段階でははっきりしたことというのはなかなか

かわからないというのが、今の私の感覚です。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今のところ何とも言えないというのは本音だろうと思うんですけれども、平成28、平成29、平成30と3カ年と8カ月ぐらいなるんですかね、今で。取り組まれてあまり改善されておらんので、急にあと1年4カ月でよくなるとは思われんですけれども、今、市長のほうから答弁があった部分について、いろいろとされてます。これは、平成31年度の取り組みを言われたんやね。平成30年度ぐらいからちょっとずつ医院長さんがかわられて取り組み始められておりますけれども、いろいろ言われました平成31年度の取り組みいうこっちゃね。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほど説明した中の大部分は平成31年度に新たにという部分もあります。ただ、それ以前、平成29年度からいわゆる検討してやりかけた部分、それから順次改善していきながら拡充してきた部分等々ありますので、そういった部分でいいますと、平成28年度は、先ほど言いましたように平成29年3月に策定してますので、平成28年度はいわゆる計画をつくただけということで、実際動き出したのは平成29年度になります。ですから、平成29と平成30と2カ年ずっと積み上げてきたものが最終、形になって、ある部分でいえば具体的に新たな施策として展開された部分もあるというふうに理解していただければいいと思います。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） いや、今までの積み重ねが継続しとるという部分のは一番根本になると思うんですけど、平成31年度、今年度、事務部長さんが4月からかわられていろいろと新しい取り組みされてます。それで、文教民生常任委員会のいろいろな入院とか外来の患者数とか病床利用率とかデータ、毎月出されております。これ見たら、かなり改善されておるんです。だから、これですが、これだけではもうちょっと足らんと思うんで、平成30年度の決算をもとに話をさせてもらうんですけれども、一番最初に言うた、給与費比率、これね70.何%になつとるんやけど、この平成30年度の病院年報、これの41ページに書いてあるんですけれども、これね、ちょっと計算が間違うとると思うんやけどね。今すぐ計算できませんか。50何%になると思うんやけども。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） プランに用いてる給与比率のもとになっ

てる職員給与費につきましては、いわゆる純粋な意味の人件費の部分を積んでおります。例えば、正規職員以外のいわゆる非正規職員の部分というのは、通常、統計上物件費に整理されます。そういった部分を除いた形で当時数字を整理して、いわゆる50%台の数字になっております。

ですから、うちの今の会計上の費目である職員給与費というところの数字からいくと70%の数字になるんですけども、それを数字を置きかえると50%台の数字になってくると、給与費自身はそうふえておりません。ただ、先ほど来言われてるように、全ての指標が悪くなってるのは、当初計画のいわゆる入院収益、外来収益を含めた、いわゆる収益部分、これが当初計画を大きく下回ってるからということで分母が大きく減ってますので、分子である給与費であるとか、それから物件費等々含めた、いわゆる費用面の比率が底上げされてということで、結果的に全ての数字が悪くなってるということで、基本的な、いわゆるこのプラン上、どこを達成したどこを達成していないという部分で数値を全て指標的なところはほぼ達成できてませんが、その何が原因かということが、最初にありましたように病床利用率を初めとしたいいわゆる患者を集め切れなかったということが全てであるというふうに理解しております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 人件費給与費比率は、ちょっと間違うとると思うんやね。ほかの神崎とかのを見ても50何%なっとるんで、突然そういうことになっとるんですけども、それで、一番問題は決算でいう医業収益、これが医業収益から医業費用を引いた残りが黒字にならんことには、全体の病院の経営が黒字にならんことになると思うんです。それで、これずっと平成30年度の決算で見たら、医業損失が3億4,875万円、これだけ赤字なんです。それで、これはほんまの診療いうんですか、補助金とか何も入っとらん分です。実際、診察とか医療行為で得た収益と費用を引いた分が3億5,000万ほど赤字になっとるということで、あと全体の病院会計でいうたら、補助金とか一般会計繰入金とかいろいろあって、最終的な赤字が1億4,600万ほどになっとんんです。ですから、医業収益、医業費用、これが黒字にならんことには、いつまでたっただって赤字のままていくと思うんです。それが3億5,000万近い赤字になっとんんです。

それで、ここをふやすか、収入をふやすか、今言うた人件費を減らすか、費用を減らすかどっちかだと思っんです。それで、予算書を見たら、平成31年度の予算書を見たら、病院事業収益、それが40億ほどで、病院事業費用、それが41億4,000万

近く、もうこの予算書の時点で医業収支、それが赤字の予算を組んであるんですね。そやさかいに、収入はふえるかどうかわかりませんが、費用は変わらないと思うんです、これだけね。そのために予算書の時点でここがまずとんとんぐらいの予算を組んでもらわんと、絶対に改善されんということになるんです。

それで、今、予算の編成時期だと思うんですけど、来年度の、これは平成やけども、令和2年度の予算は、この医業収支、それがとんとんになるような予算を組んでもらわんとあかんと思うんです。それで、かなり節約せんとあかんと思うんですけども、令和2年度の予算編成方針というのが出てます。昨日、同僚議員がいろいろと言ってましたけれども、編成方針、これ今度、一般財源を配分方針でやるということになってます。今までは何%、需用費は5%減らせとか節約せいとか事務事業を見直せとか、いろいろあって、地方交付税が毎年1億円を減るから節約せいとかいう厳しい、病院以外のところでは厳しい予算編成してます。ですから、病院は今までは、こういうことを余りしてなかったと思うんですけども、令和2年度の予算については、医業収支とんとんになるように、やっぱりいろいろ節約したり収入をもうちょっと上げる工夫をしたりして予算を組んでもらいたいと思うんです。そやないと、令和2年度で決算したときに平成30年度と同じ結果になると思うんです。もう令和元年度の予算は組んだあれで当然赤字になると思うんですけども、そこらをしてほしいと思うんですけども、どないですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長 隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） まず、最初にございました職員給与比率、その部分について、若干、先ほど御説明しました補足させていただきます。

平成28年度の時点のいわゆる通常、今、年報に出ておりますいわゆる給与費、いわゆる会計上の給与という性質での給与費の部分が23億8,700万が平成28年度決算です。平成30年度決算は23億7,500万ということで、若干ですけども減っております。そういう意味で、給与費自身はふえてるわけではないです。あくまで、先ほど言いました分母が減ってるのが影響して比率が上がってる。この物件費、それから純粹たる人件費、その区分けにつきましては、当時プランをつくったときにそういう整理のもとにつくったということで、他意はなかったと思うんですけども、そういう整理の仕方が違ってたということになります。

その部分の数字、いわゆる平成30年度決算で物件費を除いた、いわゆる純粹な人件費の部分が幾らかという部分については、現在数字はちょっと手元に持っておりませんのであれなんですけども、基本的には給与費がふえてるわけではないという

ことを、まず1点御理解いただきたいと思います。

それから、令和2年度予算の部分についてですが、今年度、平成31年度当初予算につきましては、やはり平成30年度決算なり平成29年度決算等々を踏まえまして、なかなか黒字といいますか、プランには黒字を書いているんですけども、そこまでいかないだろうなという想定のもとに編成したのが平成31年度当初予算になります。

歳入の部分につきましては、計画を上回った歳入というのは、別に予算なくともいけるわけなんですけども、費用面につきましては、当然予算の範囲内での執行になりますので、そういったことも踏まえて、やはり費用が多い形を見積もらざるを得なかったという部分で、当初予算では赤字の予算になっております。

令和2年度の当初予算につきましては、現在編成作業中ではあるんですけども、今の先ほど、市長が申しましたように、この上半期の状況なり現在の病院の経営状況、それから今を踏まえた今後の推移予測ですね、そういうものを含めまして、何とかプランに書いている黒字といいますか、収支とんとんになるような予算編成をしていきたいなという思いは持っております。ただ、その辺にしましても現在の状況を踏まえつつ、今後も頑張っていくんだという部分の当然、上げ底といいますか、目標での伸びしろの部分も含めまして、そういった編成も一つの視野に入れながら、今後の直近の状況まで見据えていかないといけないと思うんですけども、そういったことも検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 内部留保金でもあったら、費用がふえとつてもそこで補填するということがあって、企業会計なんかはそういう赤字の予算、組めます。それで、同じ市の企業会計でも水道会計なんかはかなり費用が多い、なってます。そやけど、それは赤字の補填する財源があるから許されるわけで、病院は全然、よく御存じやと思うんですけども、財源ないですわね。もう内部留保金がマイナスになって、累積欠損金が50億超えてます。ですから、これが医業収支が赤字になったら、それだけまた欠損金がふえていって、あとの精算のときにどないして精算するんかなと思うくらい経営いうんか、財源に困つとると思うんです。極端なことをいうて、毎日の運転資金がないから一時借入金で運転しよるような状況ですよ。だから、それをもっと厳しい目で見て、予算を編成してもらわんと、やっぱり経営改善しようと思ったら、人件費を削減するんが一番簡単な方法だと思うんですけどね、そういうわけにもいかんだろうと思うんで、そこらも創意工夫して減らせるところを見つけてもろて予算編成してもらいたいと思うんです。

そこで、節約できそうなところはありますか、病院に。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 費用の面の節減ということなんですけども、当然、我々職員自身が受ける部分であるとか、我々が利活用する部分については、当然のごとく節減に努めるというのはふだんから行っております。それに加え、患者様への影響のない範囲での節約といいますか、そういう部分については、これまでも取り組んできたつもりです。そういった面で患者様には若干の御不便、御迷惑をおかけしてる。例えば施設の改修にしても、本来なら改修すべきところがない、そういった部分で御迷惑をかけてる部分も多々あるかと思っております。

そういう中で、今年度の取り組み、この4月から始めた取り組みですが、診療材料の一括購入方式であるとか、そういった部分、それから医薬品の値引き交渉への取り組み強化とか、そういった部分、いわゆる大きな費用の根幹を占めています、いわゆる診療材料費、その部分、それから経費の部分につきましても委託事務のさらなる見直しであるとか、そういうことについてはふだんからそういう視点で対応をしておりますし、また、今回予算編成の時期でもありますので、来年度どうするかなというのを一つ議論する時期でもありますので、そういった目で点検をかけている最中でありまして。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今まで、もう赤字になると、それで何で赤字になるんかいうたら医師が不足しとるから赤字になるうですということはずっと言うてこられて、今、累積欠損が50億もなってます。医師がふえたら経営がよくなるんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 医師がふえれば経営がよくなるといいますか、収益がふえる、そう簡単なものではないというふうに理解してます。ただ、今の我々の病院の状況において、いわゆるニーズがあって対応できてない部分、そういった部分に医師を確保するということによって大きな収益が得られるのではないかというふうには思っております。ですから、基本的に過去、いわゆる一番医師が多かった時代に比べるとその水準まで達してます。ただ、今いろんな意味で医療も高度化してますし、国の基準でも手厚い医療を求められております。そういった中で、医師初めその他医療関係の職員についても、それなりの手厚い配置というのが求められている。これが今の医療の状況です。そういった中で、我々としては、まだ医師は足りない、それは診療科偏在という意味ではいろんな診療科の問題はあ

るんですけども、そうするとしていけば、もう少ししてもらったほうが、今やっている救急にしてももっと楽な状態で対応できる。1人の救急患者対応してたら、そのときに入った電話に対して、いや申しわけないけど対応できないみたいなことをせずに済む。それも結局は医師の数が少ないから、こういう状況になってるということで、我々としては、やはりある一定数の医師は確保して、その上で収益も上げて経営を改善していきたいなというふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） ちょっと前には医師が1人がふえたら1億円収益が上がるんやと、赤字減らせますいうて聞いたことがありますけど、ほんならどこにどれだけ医師が足らんのですか、今、総合病院。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） まず、例えば診療科別でいいますと、今、御存じのように整形外科については火水木の3日のみ非常勤のドクターをお願いしていると、この地域の実情として、我々としては本来であれば正規のドクターを入れて、いわゆる入院もそれなりの入院、手術、全ての対応ができるような状況にしたいなというふうには思っています。そういう面で整形も足りません。それから、眼科での要望もあります。そういったところ非常勤対応ですから、そういったところも充実したいなと、そういうふうには思っています。

また、先ほど言いましたように総数として救急なり、それからいわゆる24時間としての病院としての対応をやる部分においては、やはり今働き方改革云々言われてる中において、やはりいわゆる法定で月当たりの当直回数であるとか、そういうものがいろいろと細かく決められている。それから超過勤務の時間にしても上制限が厳しく言われてる中において、やはり総数としてもふやすことによってドクターの負担を減らす。そういうことが継続的に病院運営をやっていく、継続的に医師を確保していく、そういった道筋になるというふうに理解していますので、そういった面では、やはりまだ少ないというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今までも市の病院になってから、もう医師不足やとずっと言われてきました。そこでみんなそうかなと思ってだまされとったんです。実際はそうじゃないと思います。

それで、ほんなら整形が足らんのやったら整形が何人足らんのか、眼科が足りません言うけど、この毎月の患者数見たら、眼科なんか少ないですよ。実際にちゃん

と分析して、何が何人足らんとかいうことで予算編成してください。坂根部長もそれちゃんとデータをもろて、安易に一般財源を繰り出すようなことをせんようにしてください。

そこで、整形何人足らんのですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 整形を今の先ほど言いましたような状態で、いわゆる地域で求められてる部分に対応するには、やはり最低でも2名、できれば3名ぐらいないと、いわゆる手術も含めた24時間対応、そういう部分ではできないというふうに思っております。

眼科につきましては、1名でも最低限のことはできるんですけども、ただ、白内障であるとか手術等々に対応していこうと思えば、やはり複数名というのが必要になってくる。なかなか正規の医師1名では、いわゆる入院も含めたとか手術も含めたそういう対応というのはできませんので、最低限の複数名の対応というのは必要になってきますので、特にそういった中で整形というのは非常に多くの患者がおられますので、複数名といいながらやはり3名程度というのは思いとしてはあります。

ただ、それがなかなか今の状況の中において確保できないということで、今の状況をせざるを得ないというふうに、いうことで我々としては対応してるところです。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 整形3名、今、非常勤で3名来られてますわね、整形。その余計に3名ということですか。それだけ毎日手術する患者があるんですか。ないと思うけどね。

それで、整形の問題、この改革プランの中で、公立の神崎病院と連携していくという話があって、神崎病院の改革プランの中で宍粟の総合病院といろいろと連携・提携しますということで、医師の相互派遣というのが書いてあります。それで、お互いに足りないところはお互いに派遣し合って補うということを書いてあるんです。宍粟の総合病院の改革プランにも同じこと書いてあります。そこで、神崎病院は整形が充実してます。けども内科が足らんという状況なんです。宍粟は反対です。そういうところは、そこをちゃんと連携したら何ぼかは補填できると思うんやけど、何でされないんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 神崎総合病院との連携ですが、この平成28年プラン、国の指導のもとに同時期に策定しております。その中で、当時同じよ



うな山間部にある公立病院として近隣でもあるということで連携の話が当時出ております。その後、医師の相互交流という部分も含めて話が出ました。ただ、我々が欲しい整形の部分についても、先ほどありましたように、今非常勤3名の方が週2日とか1日来られて対応してると。そういった中に週1だけ来られる方が余分に、余分にといいますか、来られてもそう大きな動きの変化にはならない。やはり我々としては整形、先ほど言いましたように2名とか3名、それだけおられないと対応できないという部分、それから、あとこちら側に要望されてる内科もありましたが、当時、産婦人科なども要望されてました。御存じのように、産婦人科も我々自身の病院がやっていくのに精いっぱい今の体制でやっておりますので、そういった中で我々のほうから人材を出すというのはなかなか難しい。週1日非常勤で、我々、今神戸大学から来ていただいているように週1日の専門外来的な部分であれば、お互いの対応というのは可能なんですけども、それだとなかなかお互いの利点といいますか、神戸大学から来てもらうのと同じことになりますので、それではということの中で、やはり大きな意味の人事交流的に、いわゆる正規職員がそのまま向こうへ行くようなイメージの形になりますので、そういった部分の交流というのはなかなかできないな。で、それを複数人間で絡めてするにしてもお互いのパイの部分が少ないですから、なかなかそれで週5日間全部フォローするとか、そういうことができないならということで、当時、最初にあった計画というのは頓挫した状況になっております。

その辺については、定例的に同じ西播磨の一員ですから、公立病院のメンバーが集まる会として、院長初め定例的に集まる会もありますので、そういった中でそういったことも毎回のようには話は出てるんですけど、なかなか今は無理やなというふうなことで終わってるといのが実情でございます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 医師の交流派遣にしたって、ずっと1年間そっちへ派遣するとかいう方法もあるけど、大きな手術があるとかいうときに、その日だけ半日間とか1日とかだけ来てもらうという交流もあると思うんやね。そうか、ずっと置いておいたら仕事がないときも来てもらうということになるで、お互いにロスができるんで、方法が要るとは、何ぼかあると思うんやで。やっぱりやってみんとあかんと思うで。

それと、これやめたんやったら変更すべきやと思うで、プランの計画を。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほど、最初ありましたそういった応援の仕組み、ただ、例えば先ほどありましたように大きな手術をした場合、手術をするのということで対応は可能なんですけども、やはりその後、術後管理も当然あります。別に1週間、2週間とは言いませんけども、やっぱり1日、2日は診といていただかないと、多分残ったメンバーで対応するというのはなかなか難しい、そういった部分もあります。

それから、当然、急な状態の患者さんには対応できないというようなことになりますので、結果的にそういう制度をつくったとしても、なかなか利用する患者さんにしても、あそこへ、宍粟へ行けばきちっと診てくれるよという、そういう体制じゃないので、そういった部分ではなかなか来てもらえない。先ほど眼科の話もありましたが、患者さんが少ない、必要じゃないというのは、我々が今そういう医療を提供できてないから、ずっと従来から言われてますように、都市部、現実にはツカザキとかに流れてます。これは宍粟でみんな手術をしてほしいけども、宍粟ではやってくれないからツカザキへ行ってる、こういう実情もあります。そういった面で、やはりまずは人を集めてきちっと体制を整えて、徐々に患者さんを集めていく、そういう手法をとっていかざるを得ないな、それが今、平成29年、平成30年、平成31年と時間がかかっているのもそういうところなんですけども、そういう取り組みを進めてるといえるところなんです。

それから、プランの見直しにつきましては、大きな見直し項目については、プランの見直しはやってます。例えば、我々、今病床数も御存じのように205床からとかで199まで減らしました。今、稼働で179になっている、そういう大きな部分の変更点については、県のほうにも届けしながら、それからこの西播磨の医療圏域での会議でも報告をしております。ただ、その他、細々した部分のプランの各取り組みについては、取り組むとって取り組めてないやつも多々あります。そういう面のやつをその都度修正するかどうかという部分については、あえて向こうのほうからも求められてませんし、その部分については、多分、来年度中ぐらいに、また次のプランを策定するような時期が多分来るといいますので、その際には、そういうことも含めて考えていきたいなというふうに思ってます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） もう次の回のプランはないと思うので。病院を建てかえるいうて今言いよるのに、もうないで。

これは言いたくないんやけども、病院建てかえるとなったら清算せんとあかんので。

50億の累積欠損金どないするんですか。これ全市民から集めるんやったら1人当たり15万近く出さんと50億出てこうへんで。そういうこともあると思うんです。

それで、一つ、医師がふえたら収益上がるんじゃいうデータは、病院の試算があるんやけど、これは平成30年2月13日に文教民生常任委員会の資料です。これは、平成29年度末のあれで、平成30年度から5名医師がふえます。その試算です。5名ふえたら2億500万か、ふえます、収入。これは、費用引いた分です。それだけふえるんですと言うてます。それと、病床数を200床以下にしたら外来の診療報酬が上がるんで、それで約1億1,000万ふえます。平成30年度には合計3億余りふえるんですというのに、3億、最初に言いました3億4,800万赤字になってます。全然、これ5人も医師がふえとるのに効果が出とらんいうこっちゃで。それは、人数が多いのはよろしいわ。楽しんで給料もらえるんやったら誰もそれ選びます。そやけど、これだけ宍粟市、財源が不足しておるといのに、やっぱり節約して、やっぱり1人が1.5人分ぐらいの仕事せんとあかんというような気持ちで仕事してもらわんとあかんと思うんやけど、どないですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長 隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） まず、1点目の医師5人がふえて2億円、まず、その資料にもあるように、人件費部分は除いてますが、そこから材料費等々引いておりませんので、多分、現実的な数字でいえば1億5,000万ぐらいが収支上よくなる、当時そういう絵といいますか、試算をしております。その部分につきましては、先ほど来言ってますように、例えば4月から医師5人来て1年間最終の目標どおりに働き切れて、その金額という見込みがあります。医師が来たからいうてすぐ患者さんがつくわけでもなしという部分もあります。まして、新たな診療や少ない診療科で新たに手術とかそういうのを始める。当時、泌尿器科もあったんですけどもそういうのを始めるとなると、やはりさあ4月から始めましたいうて5月から患者さんが予定どおりばっと来てくれるわけでもありませんので、そこはもうロコミで広がっていくとか、いろんな部分のやつがありますので、そういった面で1年、2年がかかってしまう。我々としては、なるべくそれが早く本来の形に戻るよいうには思うんですけども、やはり時間がかかるというのは、今の病院の置かれてる状況だというふうには思っております。そういった中でそういう取り組みを進めていかざるを得ないということで思っております。

先ほど来、医師がふえて云々があったんですけども、やはり病院現場で对患者さんに対応していただくのは、医師が最前線で全てとは言いませんが、医師が全てと

いう部分もあります。そういった面で、医師を確保しないと患者の確保ができないということだと思ってます。そういう面で平成30年にしたところの反応が遅いというのは、批判されるころではあろうかなと思うんですけども、その辺が今年度の数字にあらわれてるということで、そういう意味で評価をしていただきたいなというふうには思います。

病床数205から199の部分につきましても、その分で当時の外来の単価はふえております。それに見合う部分は。ただ、それ以上に、違った意味で患者数が伸びなかった、減ったという部分もあります。そういった部分の相関関係の中で結果として収益がほぼというか、ほとんど伸びなかった。患者数が減ってますが収益は全然伸びてないのは、単価が上がったからというのはあるんですけども、その辺、総合的にバランスとして医師がふえた部分が収益につながらなかったという全体的な評価にはなろうかと思うんですけども、そういった中で今後も医師をふやすというか、医師をきちっと確保していく、それが継続的な病院運営を行う基本であるというふうな考えには、間違いはないというふうに思ってます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 医師は、平成17年度宍粟市が合併して市になったときから見たら、医師ふえてますよ。何人、そのときに内部留保金も17億からあって黒字になっとったんやで。何人医師がおったら黒字になるんですか。それはおかしいと思うので。医師だけの話じゃないと思うので。

それで、市民も病院赤字でも何ぼでも使ってもろうてもええで、病院置いてくれと言わんと思いますよ。現状をみんな知ったら。坂根部長、何ぼでも病院にはつき込むんですか、一般財源、そうじゃないでしょう。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 繰り入れにつきましては、これまでも御答弁をさせていただいておりますとおり、基準に基づいて積算をしていく、さらには独自で行っている施策についての繰り入れを適切に計算をしながら繰り入れるということに、これまでの方針とは変わっておりません。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 繰り入れを一般会計からせなんだら、何ぼでも累積赤字がふえるだけですよ。どこかで精算せんとあかん。そのときに、市民が負担、求めるんですか、市民に。市民に負担を求めなんだらどこからお金が出てくるんですか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 交付税の中にも盛り込まれておりますし、その範囲の中でこれまでもしっかりと精査をしながら繰り入れをさせていただいて、繰り入れ基準という部分についてはしっかり見ていくということが、今後の我々の務めというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） その繰り入れ基準とかを言いよるんじゃないですよ。赤字になった分を入れんと市が面倒見なんたらどこが見るんですか。そうなったら困るんは財政やし、市民がかぶるんですよ、それを。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長隅岡参事。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 病院の経営状況のトータルのなところの話になるんですが、先ほど来出てますように、繰越欠損金として50億おります。その一方で貸借対照表を見ていただければわかるんですけども、自己資本金が56億積まれています。これ議会の承認事項にはなるんですけども、この減損、いわゆる相殺するという処理をすればこの見かけ上の数字は減るという形になります。ただ、最初お話に出てましたように、今、内部留保資金が枯渇といいますか、借り入れ状態になってます。平成30年度末現在で5億2,000万、3月31日時点で5億2,000万の借り入れを行って平成30年度から平成31年度へ回ってきたという状況があります。我々としては、この部分というのは当然、借金をして今の日々を過ごしているということになりますので、この部分は早急にこれをゼロに持っていきたいなというふうに思ってます。ただ、単年で5億をとるわけにはいきませんので、毎年何億かずつ、1億、2億でもということで、この内部留保資金を何とか黒といいますか残があるような状況に持っていきたいな、これが当面の目標というか、そういうものの一つの目標にしながら、今後の予算編成も含めた計画づくりをしていきたいなというふうに思ってます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 資本がある言われたんやけど、それが帳簿価格やと思うんやね。実際に、それだけ換価できへんで。そがな都合のええ話にはならんと思うんです。そこらおかしいと思うんと、神崎なんかは、20人ほどの医師で内部留保金ふえてますよ。人数が少のうても頑張つとる病院もあるし、それから、この間の新聞に香美町の何か出てましたわ。町営の施設を、4,000万赤字が出たからもう廃止しますということなんです。宍粟の総合病院はとうに倒産してますよ。5億2,000万借り入れせんと、明日払う給料がない状態になつとんやで。もうとうに、何というか

不渡り手形出しとる状態なんです。まだ、倒産した企業が何じゃかんじゃいうた  
ってあかんと思う。やっぱりそれ清算が第一やと思うんです。みんな自分の病院  
や思うて、全職員一生懸命頑張って、早う収支とんとんぐらいに持っていくという、  
そういう意気込みで頑張っていたきたいと思います。

もう4月からは大分改善されとるでね、平成31年度の決算はもうちょっとええ結  
果になると思うんです。今、参事さんが頑張っておられることを続けていただいて、  
何とかええ改善が、今度決算では見れるように頑張っていたきたいと思います。

これで終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、15番、林 克治議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従  
い、一般質問を行います。本日、最後の一般質問です。最後までよろしくお願  
いいたします。

今回は大きく3項目についての質問です。

まず、最初に人口問題についてです。

日本の2019年の出生率が政府予想よりも2年早く90万人を割り込むことになり、  
全国でも人口減少が一段と鮮明化してきました。宍粟市においても、一昨年度198  
人、昨年度190人、2年連続で200人を切りました。今年度においては、さらに落ち  
込む予想、190人を割り180人台、まさにそれぐらいの出生数になりそうな勢い  
です。

出生数の減少に歯どめをかけ、少子化を打開するために、出産や子育てに有効な  
環境づくりを早急に進めて、若者、子育て世代に選ばれる市にしていけないとい  
けない、痛切に感じております。

その中で平成27年に策定されました宍粟市人口ビジョンでは、2060年の人口目標  
を3万3,000人と示され、それに対してもっと直近の目標を示していただきたい  
ということで、市長みずからの任期満了時、2021年の人口目標を3万7,000人と示  
されました。一方で、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推移では、  
2060年が1万9,443人、2020年3万6,313人です。当初の目標を掲げてからの推移  
ですが、2017年10月末が3万8,778人、2018年10月末が3万8,100人、2019年、  
今年度10月末3万7,414人、任期満了まで残り1年半ありますが、人口のほうは既  
に半年で3万7,000人に到達する推移です。このままいけば、まさに国立社会保  
障・人口問題研究所の予想どおりの人口になりそうな状況です。この状況を市長  
はどう受けとめら

れているのか。

目標を実現するための施策として、市長は一環としてあらゆる施策を総動員で実施すると説明されてきました。効果があらわれているとは言いがたい。もっと若い世代に訴える明石市のようなもっとわかりやすい子育て支援策、新しい施策を次々と打つべきではないかと考えます。市長のお考えはいかがでしょうか。

また、限られた財源の中では、それぞれの施策にかかる予算が十分でなくなる。事業の見直し時期に来ていると思われま。さらに思い切ったスクラップ・アンド・ビルドが必要と考えます。来年度予算に向けての市長の考えを問います。

続きまして、2つ目は防災対策についてです。

大規模な地震や台風など、著しい被害を及ぼした災害で、被災者や被災地域に女性や財政援助を特に必要とする激甚災害の数が、平成30年度で5件、令和元年度でも3件と年々ふえてきております。災害対策は今後ますます重要になってきます。災害対策や防災への取り組みは、他の議員も取り上げていますが、昨今の記録を塗りかえる災害に備えるには、地域や町の山林や河川の地形から抜本的に考えていく必要があると思います。もちろん万全に備えたからといって自然災害をなくすことはできませんが、被害を最小限にしていくことは重要だと思います。

さきに、関東を直撃した台風15号、19号の被災地域を見てみると、ハザードマップに一致する被害状況であったことが確認されています。すなわち宍粟市に当てはめた場合、特に問題になるのがハザードマップの危険区域に点在する避難所です。これらの避難所を見直す動きはあるのでしょうか。

ハザードマップの周知についても伺います。

危険区域の住民がどれぐらい認識し、災害時の避難行動を理解されているのか、市として具体的に取組まれている周知方法と今後検討されている周知方法を伺います。

また、あれほど大規模災害になってくると、避難所に人が殺到して収容力もパンクしていました。宍粟市では、十分な収容力が確保されているのでしょうか。

3つ目は、雇用創生協議会についてです。

昨日から今日にかけて同僚議員の質問が続いております。私もこの事業を初めて聞いたときに、こんな補助事業があったんだと。初めは話ができ過ぎてるんじゃないかなという疑いもありました。ただ、中身を確認すれば、国が進める補助事業で、本来国が直接実施すべき事業ですが、地域それぞれによって事情や特性が違うのだから、地域のことが一番わかっている地元の創意工夫や発想に期待してお任せする、

それぞれが主体的に計画をつくって実施してくださいという取り組みでした。若者の流出を考えたときに、雇用を生む仕組みづくりとして、この事業は素晴らしいものだとも感じました。市長や関係部局も必要だと思われたはずですが、ですから、市長も会長を引き受けられ進められた事業だと思っております。

昨日と今日の答弁聞いていました。あくまでも事業主体は協議会ということですが、私もこの実践型地域雇用創造事業のガイドラインやQ&Aを読むと、市がもっとかかわらないといけない事業だったと考えます。当初はどのような認識で進められたのか、こちらのほう午前中も答弁いただきました。午前中の答弁で市長含め担当部局、認識が甘かったと理解できました。

次に、再三、第三者委員会で再発防止に向け対策を講じると、具体的にどういった対策を今後検討されているのか、その点をお聞かせください。

報道では、不正部分だけが取り上げられました。実際、1年ほどの協議会、その中で成果というのは、実際何か、どういったものが上がってたのか、その辺をお聞かせいただきたい。

最後に、委託費の返納が発生した場合、午前中の答弁で協議会として返納。原因者に請求と答弁がありました。市の財源が使われないということの認識でよろしいのでしょうか。その辺を改めて伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終了したいと思います。

○議長（東 豊俊君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうからは、人口問題と雇用創生協議会の関係について、防災対策については、より具体的なこともありますので、担当部長から御答弁させていただきたいと思います。

1点目の人口は既に3万7,000人到達する推移で、この状況をどう受けとめておられるのかと、こういうことではありますが、津田議員より平成29年の9月議会でありましたが、一般質問において、私の任期中の人口目標についての問いに、令和2年度末で住民票台帳上人口3万7,000人を目標にすると、こうお答えして、私としては非常に高いハードルを掲げる中で、人口減少対策に積極的に取り組みたいと、そんな思いで今日まで取り組んできました。平成30年度の社会増減を見ておきますと、合併以降最少の減少幅と、こうなっておりますが、ただ、自然増減については、お



亡くなりになられる方と、それからお生まれになる方の差がだんだん広がってる状況、この差がどうしても埋められておらないということでもあります。

しかし、社会増減については、少しずつ手応えを感じておると、このようには認識しておりますが、現実を見ますと、今なお歯どめがかからない状況であります。したがって、掲げておる人口目標につきましても、現時点では達成することが非常に厳しい状況であると、こんなふうに思っておりますが、人口減少対策を一步も後退させないという思いには変わりないと、こういうことでもあります。

2点目の次々と手を打つべきではないかということではありますが、これまでもいろんな形でお答えも申し上げておったんですが、特に、子育てあるいは教育、定住、そういった形に視点を置いて、施策をこれまでも重点的に取り組んでおり、これからもそうではありますが、特に、人口の自然減を抑えるために、子育て環境の充実が最も需要であると、このようには考えております。他の市町に負けない魅力ある新たな子育て施策を打ち出すこと、この重要性は十分認識をしておりますが、現在、鋭意取り組んでおる施策も粘り強く、さらには充実することも必要ではないかなと、このように考えております。

明石市の例もありましたが、全てがいろんな意味で無料にしていくという状況は、なかなか現実難しい状況もありますが、可能な限り、今取り組んでおるところのことをさらに充実する、そういう観点でも今後考えていく必要があると、このように考えております。

3点目の令和2年度の予算に向けてについてではありますが、ますます厳しい財政状況が予想される中でありますが、いわゆる限られた財源をいかに効果的、効率的に配分していくかが重要になるだろうと、このように考えております。そういう観点から令和2年度予算編成では、新たな手法として、部局別の一般財源枠配分方式を実施しており、その中で、限られた財源の中で効果をあらわそうという予算編成に今取り組んでおるところであります。

次に、2点目の雇用創生協議会の関係ではありますが、1点目の特に認識のことにつきましても、先ほど、議員もお話があったとおりでありまして、昨日来より、そういった認識で取り組んでおることでもあります。特に、今朝ほども大畑議員の質問でも御答弁をさせていただいたように、雇用促進とか雇用創造という観点で、市はこれまでも進めておりました地域創生の施策とも目的が同じであり、特に民間の方々が中心になって、あるいはそのネットワークの軽さを生かした取り組みの展開も期待できると、こういったこともあり、市が行う事業と連携することで、より

効果が期待できると、このように考えておりました。そんな認識であります。

2点目の再発防止であります。今回のような事象は非常に残念なことであり、そうならないよう対策を講じることは必要と考えておりますが、現状、清算業務を行っておる段階でありまして、対策を講じるという段階には至っておりません。ただ、今後、再発防止についてはしっかりこのことを捉えていく必要があるだろうと、このように認識をしております。

それから、3点目の不正部分だけ取り上げとうが、協議会の成果という御質問であります。成果については雇用の拡大であったり人材の育成であったり、あるいは創業関係などの各種セミナーを開催し、雇用につなげていこうという取り組みがあったのも事実であります。例えばであります。一つのところでミツマタの栽培であったり、あるいは加工といった地域に新たな取り組みが見つかったこと。さらには、観光関係においては、もう完成間近であったところでありましたが、スマートフォンを活用した観光アプリによる市内の観光スポット紹介なども進んでいたと、こういうふうに聞いております。

ただ、そういったところも今清算の中でしっかり捉えておるところであります。決して不正は断じて許せないんですが、中身ではいい取り組みも現実として行われておったと、こういうところあります。

最後に、委託費の返納につきましては、現在清算事務を行っており、今後、兵庫労働局の精査の後、返還請求が行われると、このようになると思います。返還金の対応につきましては、現状では関係者において責任を持って対応してほしいと、このような依頼をしておるところでございます。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、防災対策についての御質問にお答えをいたします。

1点目の指定避難所の見直しについてですが、避難所の指定は緊急的に発生した災害または長期避難を要する大規模災害が発生した場合に、多くの避難者を収容できる各学校の体育館などスペースがある場所としており、公共施設または市の所管施設で緊急時に市の判断において使用でき、市職員を担当として配置し、迅速に受け入れ体制を整えることができる施設を指定しております。

御指摘のとおり、当市においては多くの指定避難所が何らかの危険区域と重なっているケースがありますが、当市の地形上、それにかわり得る避難所がないという

のが実情でありまして、基本的には、指定見直しを行わず、実際の災害状況を見きわめた上で適切な開設と運用をしていきたいと考えております。

2点目のハザードマップの周知についてですが、平成27年度にハザードマップを全戸配布をして周知を行っておりますが、現在の取り組みといたしましては、自主防災組織を対象として自主防災マップづくり講習会を開催し、防災マップの作成方法を習熟していただいた上で、ハザードマップ等を活用した地域住民による防災マップづくりにより、住民みずからによる危険箇所の認識、情報共有をいただき、自助・共助の重要性を認識を促しております。

平成28年度から兵庫県が実施をしております土砂災害警戒区域、イエローゾーン等の見直しが行われておるわけですが、市内で新たに土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンの指定などが昨年北部地域において行われております。そういったところにおきましては、本年7月に新たなハザードマップの修正等を行った上で、現在、北部地区を中心に自主防災マップづくり講習会を順次開催をしておるという状況になっております。

それと3点目の避難所の収容力の確保についてですが、被害想定にもよりますが、比較的地域を限定する被害の場合は、身近な指定避難所のほか自治会公民館をいつとき避難所として開放していただくよう、各自治会に依頼をしております。

また、市内全域が被災するような大規模災害が発生した場合は、全ての住民を収容することは、到底できないと考えられるため、近隣市町への避難を行う必要があります。そのような状況となった場合のために、兵庫県及び県内市町や県境の近隣市町との災害時応援協定を取り交わしております、広域的な対応が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目の人口問題についてです。

先ほど、市長のほうからも答弁いただきました。非常に、確かに市長が今取り組まれてる事業、本当にいろいろやられてるんですけども、なかなか、先ほど言われたように社会減、そこの部分に関しては、確かに成果は少しずつ出てきてるなど、ただ、もっともっとスピードを上げていかないと、まだまだ足りない部分が多々あるんじゃないかなという部分は常に思っております。

実際、やっぱり明石市の例、今日朝、午前中、榎橋議員のほうからも出てました

けども、正直見せ方がうまいといいますが、やっぱりアピールの仕方がうまい部分というの、すごく私も見てて思う部分はあるんですね。

ただ、やはり宍粟市でもできることあるんじゃないかなと思う部分もたくさん、見てて思うんです。実際、明石市の市長も本当に身を切る改革、進められてました。本当に、トップの思い切った決断だと思うんですね。じゃないとやっぱり若い世代がこのままだと、ある程度市長が思い切った判断をして進めていかないといけない時期に、もう来てるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のちょっとまた市長の意気込みを聞かせていただきたいという部分と、ある程度、今後事業の部分、スクラップしていかないといけない部分、ここの計画ですね。今後の、来年度の予算に向けてどれぐらいのスクラップ、やはり事業の見直しって僕すごい必要だと思うんです。本当に成果が出ている部分、出てない部分、ここの見直しの部分をどういうふうに具体的に進めていこうとされてるのか、その辺の予算編成に向けての取り組み、ちょっと聞かせていただきたいなと思うんですけども。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 予算の枠配分方式ということで、第1回の各部局との協議を始めたところでありまして。そういう中で、各部局ともかなり努力はしてくれておるところであります。

ただ、宍粟市の状況を見たときに、補助金含めていろんな事業を精査する中において、一気に切れるかというとなかなか厳しい状況もあります。

それから、広いエリアをどうやって行政サービスを保っていくか、例えば道路事情の問題、交通の問題、あるいは福祉のサービスの状況、それからできるだけ身近でサービスが提供できるようにと、こんな思いをめぐらしたときに、なかなか現実問題としてぱっと切れる状況にはないと、こういうのも現実であります。

しかし、現実的に今大きな課題として先ほど来おっしゃるように、人口減少対策の中で、特に子育てあるいは定住あるいは仕事、そういったところにスポットを当てたときに、重点化したときに、どうしてもこれまでのことにこだわっておっては、どうしても前へ行かないと、この部分も承知しております。いよいよこれから本格的な予算編成に入っていくわけでありまして、どこまで身を切れるかどうかわかりませんが、可能な限り重点化の方向へ向かって、予算を編成していくことが必要だろうと、このように考えております。

そのためには、職員全体が同じ方向を向いて、この宍粟市の今の状況を打開していく、あるいは少しでも歯どめをかけていくような、総力を挙げて検討しなくては

ならないと、このようには考えておるところであります。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 今、まさに予算編成がされてるところなんで、具体的なところ、なかなか言えない部分はあると思うんですけども、私自身の思いとして、やはり子育て世代、やっぱり若者に、特に子どもたち、宍粟市のここで生まれた子たちが、この地域でこの先もまた帰ってきて、戻ってきたくなるようなこのまち、やはり市長も再三言われてます、この人の温かさ、これ宍粟市の本当にいいところだと思うんですよ。やっぱりそれをずっと引き継ぐためにも、子どもたちにもっともっとお金をかける仕組みづくり、そういったのを全面的にやっぱり打ち出して、削れる部分、そこをしっかりとスクラップ、今回して行っていただきたいなという思いがありまして、今回質問をさせていただきました。

本当にこれ、トップの思い切った決断だと思うんです。ぜひ、来年度予算に向けて、市長にはそういう決断をして行っていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

本当に人口問題、非常に、ただこういう話しさせてもらってるのも、ある程度向き合わないといけない部分もあると思うんです。日本全国、世界の人口ふえてますけども、日本の人口ずっと減って行ってますんで、その中で、先のことを考えていろんな施策を考えていただきたいなと。委員会でも言わせてもらってるんですが、やっぱり子どもたち、本当にこの先の子どもたち、何が必要なのか。やっぱり子育ての部分でも、これだけ今外国人が入ってきてる中で、やっぱり英語の学習能力をもっと学力つけさせていけるような仕組みづくりをすることとか、やはり宍粟市独自でできることたくさんあると思うんですよ。今、宍粟市がやらないといけないこと、そこにぜひ知恵を使って、特に若い職員さんの意見をまず取り入れて、施策に反映させていただきたいなと思うんですけども、市長、お考えいかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのとおりでありまして、若い職員の英知を結集していただいて、自分たちの未来を築いていくと、こういう観点で今後意見もできるだけ取り入れて、あるいは出しやすい環境もつくっていききたいと、このように思います。

また、同時に人口が減るというのは、もうどうしてもいたし方ないことではありますが、いかに人口が減ってもこの地域の活力をいかに保っていくかということも重要なところだと、このように考えております。そのために、行政として今何をなすべきかということをしっかり打ち出す必要があると、こういうふうに考えておりま

す。そういう意味では、もっと打ち出すこともPRせいよと、こういうふうにも捉えておりますので、新年度に向けてそういった観点でしっかり捉えていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） その中で、実際、この新しい施策を生む中で、若手の職員さんからの提案、職員提案とか、例えばこういうことしましょうとか、こういう事業提案とか、そういったのってどれぐらいの数、上がってきてるんでしょうかね。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 宍粟市の中には職員の提案制度という仕組みをつくっております。ただ、近年の状況、業務を進めていくそれぞれの業務量というところがあるだろうというふうに思うんですが、年々提案の数というのは少なくなっていくというところがございます。

ここで具体的な数値を申し上げることはできないのですが、余り多くないというところの状況でございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） これね、こういう話させてもらってるのも、ぜひもう少し市の職員さんにも視野を広げてもらうようなために、いろんな地方でいろんな取り組みされてるんですね。ぜひそういったのを若い職員さんに見にいらって、この市でできることがないのか、ぜひそういったところにもっともっと未来への投資という部分もそうですけれども、そういったところで当然我々議会もそうなんですよ。当然、提案していかないといけないと思ってるんですけども、そういう仕組みづくりをぜひちょっと進めていただきたいなど、いろんな地域でいろんな新しい取り組みされてますし、特に今後なんかAIであったりとか、先日も出てました自動運転の話もそうですけれども、やはり若い職員さんたちがもっとこういったのがあるんですよと、提案できるような仕組みづくり、やはり宍粟市という枠の中だけじゃなくて、もっと視野を広げてもらうような、そういう仕組みづくりをぜひ進めていただきたいなと思うんですけども。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） ありがとうございます。

今は、新任の職員に限ってやっておるわけですが、新任の職員の研究ということでグループに分かれていろんな政策テーマを掲げて研究をして、年度末に発表するというのをこの間続けてきております。非常に若い発想での提案になってきてい

るのかなというふうに思います。ただ、そのことが予算に結びついていないというのは我々の責任だというふうに思います。

今、津田議員がおっしゃっていただいたように、例えば外に目を向けるという観点もおっしゃっていただきました。今後の、来年以降の新任研修の中でどう生かせるかというところについて検討して、ぜひその方向でも考えていきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 私もちよっと聞いたところなんです、三田市なんかですと、例えば職員提案は100件ぐらい、年間上がってきていると、やっぱりそれだけやっぱり職員さんもいろんな情報を得て、いろんな市のためにいろいろ提案されてる。やっぱり風通しが、市長もずっと言われてますけど、やっぱりいい職場だとは思ってますけど、やっぱり提案力、職員さんの提案力がもっともっと出てくるような、そういう仕組みづくりですね。そこに注力していただいて、やっぱり新しいもので古くから残さないといけないものも当然ありますし、その辺をうまく融合させられるような組織づくりというのをぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ぜひ来年度の予算、楽しみにしておりますので、よろしくをお願いします。

次にいきます。防災対策について、質問させていただきます。

先ほど、部長のほうから答弁いただきました。本当に避難所、この地域がら、なかなか変わり得る場所がないと、確かにそうだと思うんです。私、こういう話させてもらったのも、ぜひ今から新しく建てる建物、ぜひそういったものを頭に入れてつくっていただきたいと思いますなど、本当に避難、地域に大丈夫なのかというのと、例えばこども園なんかでもそうなんです。本当にそれが活用できる、特に災害の指定地域に当てはまってないかとか、特にそれが避難所としても活用できるような建物の建て方、特に、いろんな、例えばタワー型にされてるとことか、いろんな建物をいろいろ研究されて取り組まれてる自治体は多くあるんですね。ぜひそういったものを、今はもう既存のものをすぐに建てかえていくという当然そういう財源もないですから、ただ今から建てる部分に関しては、新しい建物は全てそういった観点から進めていただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 総合的なこととございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

東日本の津波、この地域にはそのことが余り心配ないわけですが、そのことの状態を見ていますと、建物がどういう状態にあるのかというところが非常に大切になってくるというのが東日本の教訓の一つではないかなと、そんなふうに思っています。

今、建築している分につきましては、ハザードマップ、どれぐらいの浸水があるかというところも確認をしながら、それが全て100%対応できるとはなかなか言えない状況はあるわけですが、そのことを見越しながらの造成工事だったりを気をつけてやっておるという状況にあります。

今、御提案のありました建築物の内容、このことについてはどこまでそのことが盛り込めるのか、予算との兼ね合いというところが非常に我々もつらいところがあるわけですが、可能な限り避難所として地域の皆さんが避難してもらえる状況もつくっていく責務もございますので、十分とはいかないまでも、そのことを視野に入れて検討していきたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ぜひ、そこの部分は予算というよりも、やっぱり十分な命を守る部分もありますんで、ぜひその辺は十分留意して進めていただきたいなど、あとハザードマップの周知に関しては、先ほども回答いただきましたけども、自主防災マップ作成、そういったので地域でいろいろやられてると。なかなかやっぱり、私も調べてたら、今携帯のアプリなんかでもすごいぱっとすぐ見れるものがあるんですよね。すごい便利な時代になったんだなど。でもそれって多分関心があるから私なんか見たんですけども、こうやってもっと簡単に見れるものがあるんだよと、こういう周知の仕方、広報なんかを使って携帯のアプリでこういったものがすぐ出せますよと、特に、なかなか皆さんいっても、いざ自分がそういう立場にならないという部分もあると思うんですけども、行政としてぜひそういったところの周知方法、当然、じゃあ紙をペーパーベースでもらってそれ持ち歩いてる人、当然いないと思いますし、でも今これだけ携帯が普及してる中、スマートフォンなんかの利用者数も非常にふえてますんで、そういったところでもすぐこうやって確認できるんですよというやり方とか、そういったのもぜひ周知の方法の一つとして進めていただきたいと思うんですけど、部長いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 委員おっしゃるとおりと思います。

それこそ、今から先、そういった電波情報等を活用した新たなことも十分検討し



ていく必要があるかなというふうに思いますので、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） こういったもの、本当にもうこの若い職員さんから、我々提案するよりも先にこれ広報なんかで、もっと宣伝をうまくしていけばいいのになと思うんですよ。こういったのがもっと簡単に、ペーパーじゃなくて、こういった簡単に情報仕入れるんですよというやり方もぜひ研究していただきたいなど。ぜひ、災害対策、本当に先ほど、そこはぜひいざというときに、自分がどういう避難をすればいいのか、そういったのも含めてなるべく周知、これはもう常にずっと続けるしかないと思ってますんで、その辺は続けていっていただきたいなど。

あと、先ほど宍粟市で十分な収容力、全部がってなったときは難しいと、ただ、今、現時点で公民館なんかで災害のときの備蓄なんか、そういった状況としては全部、大体そろってるんでしょうかね、今、宍粟市内は。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 市としての備蓄のお話になろうかなというふうに思うんですが、現在、今想定しておりますのが、もし宍粟に直下型地震が発生した場合に最大マックスで1万5,000人程度の避難者が発生する可能性があるという前提に立ちまして、それに基づく食料並びに毛布等、そういったものを準備をしておるということで、現在、費用の関係もございますので、1年でというふうにはまだ達していないわけですけれども、一応4年ほどのローテーションで令和2年度には一通りそろえられる見込みでございまして、その後は、この消費期限に沿った形でローテーションして、備蓄物を維持していきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） ここで、私伝えたかったのは、先ほど、今から来年度に向けて準備されるということなんで、ここで伝えたかったのは、やっぱり次から建てる新しい建物、その部分と周知方法、それとあと来年度準備されるということなんで、その辺だけぜひ継続して進めていただきたいなと思います。

最後に、この雇用創造協議会についての質問に入らせていただきたいなと思います。

ここも本当に朝からいろんな答弁されてます。私、1回目の質問でも話させてもらいましたが、事業自体は、本当にすばらしいものだったと思うんです。これいわゆる国からの委託事業で、スタートさせた時点で市長は答弁いただいたんですけど、副市長、産業部長、企画総務部長、この辺、その辺が本当はトップが進め

た中で、組織として考えるのであれば、トップが進めた時点でもう少し脇を固めてあげるような組織ができなかったのかなと、これ事業主体が協議会だという形で、協議会に投げているわけですが、事業主体なのかもしれないですけども、会長が、市長が受けてる以上、その辺の認識はどうだったんだろうかなと思うんですけども、実際そのガイドラインなんかもそうなんですよ。ガイドライン見れば、市にこういう責任が返ってくるということを書かれてるわけですよ。その辺の認識はどうだったんだろうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 先ほど申されました認識の部分なんですけども、この協議会の部分が国からの委託事業ということで、協議会が実施主体であるという認識があったのは、もう確かでございます。その部分で、その中の構成員の要件として市あるいは地域で活動する経済団体、その他の地域関係者等、そういう部分で構成しなさいよというようなくくりになっておりましたので、その部分で市が関与している部分になるだろうなというふうに考えておりました。

それと、市は前から申し上げておりますように、市行政として独自で事業を、雇用創生の部分についても行っているところがございます。その部分については、この委託事業の経費には当てはまらない、それから既存でやっている事業は認められないというような部分もございましたので、新たな事業を民間の事業主体の部分でやっていただける、そこと連携することによってより効果的に事業が展開できるのではないかなというふうに考えておりました。その部分で、協議会は代表を市長が会長になられてるんですけども、総会の意思決定機関の部分とか事務局、それから会計責任者を置くものとするというような、そういうような取り決めもございますので、それと監査をする者もちゃんと置くという、そういう部分でもございましたので、独立してやっていただけるものかなという認識でございました。

それと、規約にもございます代表権というのが、通常会長が持つということなんですけども、この協議会の規約では、会長、副会長が組織を代表し総理するというようなつくりにもなっておりますので、ですから、そういう部分で任せていてもいいのかなという、そういうちょっと認識が甘かったと言われれば、そういうことになるかもしれません。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） 確かに、市長が進められた事業、市長に責任がないと言って

るわけじゃないんですけども、私からすると、組織的にもう少し機能してほしかったなという部分が、これだったら誰が市長やってても同じこと起きてるんじゃないかなと、本当に組織の部分で、これだけの職員がいらっしゃって、本当に誰も気づかなかった、こういうガイドラインなんか見る人いなかったのか、見ててもほったらかしてたのか、そうなってくると最終的に会計上の責任が市に返ってくるというのがわかっているのであれば、もっと見ないといけなかったと思いますし、この事業自体を、これ市も必要だと、私もこれ必要だと思うんですよ。雇用を生むためにも。となってくると、当然地元の人が一生懸命されてますよ、かかわって一生懸命されてました。でもこういう不正という、それは当然だめです。不正はだめですよ。ただ、これを進めるに当たって、もっと市が関与をしていたらもっとよくできたんじゃないかなと。

もう何か、今の宍粟市、一番僕言ってるんですけど、もう任せたぞ、じゃあ後はよろしくみたいな。それじゃだめでしょうと、やっぱりその後のチェックであったりとか一緒になってこれやっていかないといけないという、まさに、だってこれ宍粟市のための事業じゃないですか。宍粟市で雇用を生んで、そういう趣旨のもとに始めた事業じゃないですか。市に返ってくる話じゃないですか。それを第三者に任せっ放しでよかったのかなと。その辺はどういう認識だったのかなと、その部分についてお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） かかわり方の部分でございます。

やはり事業の推進というか、進捗について連携の部分についてはかなり産業部等も含めてかかわってくれていたんじゃないかなと思います。ただ、この個々の事業の内容についてはまでは、ちょっとその辺まではかかわり方が薄かったのかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 今、これいろいろ議論しても今から最終的に厚生労働省から結果が出て、ただ今後、こういう事業に関しては、やっぱりなかなか第三者がほかの地域から入ってきて、そんな簡単に地域活性化できるような話ないと思うんですよ。ぜひ、これは市がもっとかかわって、こういう事業を市としても絶対進めないといけない事業だと思っているのであれば、ぜひ、今後こういうことがないようにやっていただきたいと思うのと、実際、先ほど市長の答弁の中でありました不正部分だけが取り上げられますが、実際雇用の拡大、そういったあと観光アプリの

つくったりとかという、これ早々に協議会、市長、解散されましたけども、これ今進められてる事業はもうこれも全部とめてしまうという考えなんですか。その辺はどういう見解を今お持ちなんですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現在は、もう事業もストップし、あるいはもう停止しております。今後のことについては、昨日からもいろいろ言われましたが、一旦このことについてはきっちり精算をして、それからまた別の問題で考えていく必要があるだろうと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 確かに、何というんですか、実際不正があつて今とまっています。ただ、やろうとしてたこと、これいい部分もあつたのであれば、実際雇用が生まれてたという分もあります。かかわられた方も非常に多かつた。私自身もこれ一番初めぱつと出たときに、不正の部分だけ排除して、不正を行った人間排除して、これもう一回とめずに何とか交渉できないのかなという部分はあつたんですよ。ぜひ、もう一度、これを本当にただ今日の午前中の答弁聞いてて、ミツマタの検証とかもされてないとかいう話だったんで、もうちょっと内容を精査されて、必要なんであれば、ぜひ市がもう一度、当然、市としても大事だと思ってやられたわけなんですから、もう一回採択を受けるぐらいの仕組みづくりですとか、市が主導して、そういう取り組みも必要なんじゃないかなと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょう。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） おっしゃるとおり、事業自体は、この計画自体はすばらしいもので、続けていったらいいなという部分はございます。しかしながら、今雇用創生協議会としての清算業務がございますので、そちらをまず決着がついてから、その次の段階に入っていくのかなと考えております。

午前中も申し上げました、第三者委員会の立ち上げの部分も言うていただいておりますので、再発防止とか信頼回復等も含めまして、どういうふうに検証していくべきかということも含めて、今後のことも決めていきたいと考えておりますので、その点、よろしく願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 最終的に労働局の見解が出てからになると思うんですけども、一番私心配してるのが、この委託費の返納が発生した場合、午前中の答弁の中で協

議会として返納するんだと、原因者に請求するんだと、やはり市民の方が一番心配してるのが、そこに市の財源が使われるようなことがあってはならないと思うんですよ。そこだけ、じゃあそこはしないですよと、そこだけ確約していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） この部分につきましては、不正があった場合、その原因者に請求していくということになると思います。ただ、返還金の部分が国からどういう形で、まず協議会が返すという部分がまず一番なんですけども、そこが返せない場合、市が立てかえるようになる可能性もなきにしもあらずということなんですけども、この部分につきましては、逆に市がその部分を損害を求められた場合、求償権がしよえるのかどうか、そういう部分も含めて検討する必要があると思います。組織の一員ではありましたが、市がその部分をかぶる必要があるのかどうか、求償権がある場合は、逆にそういう関係者の方に請求を市がしていくようになる。たとえ市がもし払ったとした場合なんですけども、その場合に何とか関係者の方で返還のほうをお願いしたい。協議会の中で解決をしていただきたい、そういう思いでございます。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） いや、この件でやはり一番本当に市民の皆さん心配されてるのが、これだけ宍粟市、こういう名前が違った意味で出てしまった。これの返還がもしこれ市の財源を使われるようなことになったらどうするんだと、この委託費の返還、これ一番皆さん心配されてると思うんですよ。これ当然、私も、はいわかりましたなんか言えるような話じゃないですから、そこをやっぱり不正した部分に対して、強く市として請求していくんだという姿勢だけは、はっきり示していただきたいなと、市の財源は一切使いませんと、そこだけ公言していただきたいと思うんですけど。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） そういうふうに努めていきたいんですけども、立てかえ払いが必要になった場合等、いろいろなケースがあると思います。ですから、もうその部分については請求はしていくというのは当然のことでございますので、市のお金を使うようなことのないようにしていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） この立てかえが、国から市に対して確かに今の状況だと、そ

ういうのがあるのかなと、私もちょっと今詳しくわからないんですけども、そうならないように、そこだけは、やはり市民の皆さんをさらに裏切ってしまうような結果になってしまいますんで、そこだけは強い姿勢で行ってもらいたいなど、国に対してもやっぱり今後もしっかり交渉を進めていただきたいなと思いますんで、その辺だけはよろしくお願いしたいなと思います。

以上で、一般質問を終了したいと思います。

○議長（東 豊俊君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問は終わります。

これをもって、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、12月11日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時07分 散会）